



第139回 定時株主総会招集ご通知

日時 2015年6月26日(金) 午前10時

場所 大阪府立体育会館 第一競技場

目次

第139回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
添付書類	
事業報告	11
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43
(ご参考)	
開発の状況	46
トピックス	51
株式について	53
電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について ..	54

株主各位

証券コード 4502

2015年6月4日

大阪府中央区道修町四丁目1番1号

武田薬品工業株式会社

代表取締役社長 クリストフ ウェバー

第139回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第139回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2015年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2015年6月26日（金曜日）午前10時

2 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号

大阪府立体育会館 第一競技場

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。）

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第138期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第138期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役賞与の支給の件 |

多数の株主様のご出席が予想されますので、収容人数の大きな会場の確保を優先いたしました結果、2015年6月26日の開催とさせていただきます。



●書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前述の行使期限までに到着するようにご返送ください。



●電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

54頁に記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について」をご確認くださいまして、画面の案内にしたがって、前述の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力を完了してください。

議決権行使の取扱いについてのご案内

- (1) 書面と電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表会計監査人および監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、第139回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<http://www.takeda.co.jp/investor-information/meeting/>

以 上

※当日で出席の場合

- ・ お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。なお、受付開始は午前8時50分を予定しております。
- ・ 本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益の分配につきましては、株主還元重視の姿勢のもと、「安定的な配当」の継続に努めてまいります。
当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- 期末配当に関する事項
 - ① 配当財産の種類
金銭
 - ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金90円 総額71,080,729,920円
(ご参考) 年間配当金は、1株につき、中間配当金90円と合わせ、180円(前期と同額)となります。
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2015年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 長谷川閑史、クリストフ ウェバー、本田信司、山中康彦、山田忠孝、岩崎真人、フランソワ ロジェ、数土文夫、小島順彦、坂根正弘の10名が任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。(候補者名左の番号は候補者番号を示します)

1	は せ が わ 長谷川	やす ちか 閑 史	(1946年6月19日生)	再 任	所有する当社株式の数	108,800株
---	----------------	--------------	---------------	-----	------------	----------



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	
1970年 4 月	当社入社
1998年10月	当社コーポレート・オフィサー医薬国際本部長
1999年 6 月	当社取締役
2001年 6 月	当社経営企画部長
2002年 4 月	当社事業戦略部長
2003年 6 月	当社代表取締役社長
2011年 4 月	公益社団法人経済同友会 代表幹事
2014年 4 月	当社チーフ エグゼクティブ オフィサー
2014年 6 月	当社代表取締役 取締役会長(現在に至る)

2

クリストフ ウェバー (Christophe Weber) (1966年11月14日生)

再任

所有する当社株式の数

0株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年 5 月 グラクソ・スミスクライン社 アジア太平洋地域担当上級副社長兼ディレクター
 2012年 4 月 グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー
 2012年 4 月 グラクソ・スミスクライン バイオリジカルズ社 CEO
 2012年 4 月 グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー
 2014年 4 月 当社チーフ オペレーティング オフィサー
 2014年 4 月 当社コーポレート・オフィサー
 2014年 6 月 当社代表取締役社長(現在に至る)
 2015年 4 月 当社チーフ エグゼクティブ オフィサー(現在に至る)

3

ほん だ

しん じ
信 司

(1958年5月26日生)

再任

所有する当社株式の数

8,538株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社
 2008年 6 月 当社海外事業推進部長
 2009年 4 月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカInc.(現武田ファーマシューティカルズ USA Inc.)社長
 2011年 6 月 当社コーポレート・オフィサー
 2011年 6 月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.
 チーフ インテグレーション オフィサー
 2012年 4 月 当社経営企画部長
 2013年 6 月 当社取締役
 2013年 6 月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 社長(現在に至る)
 2014年 6 月 当社専務取締役(現在に至る)
 2015年 4 月 当社コーポレート ストラテジー オフィサー(現在に至る)

4

いわさき
岩崎

まさと
真と

(1958年11月6日生)

再任

所有する当社株式の数

3,296株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	
1985年 4 月	当社入社
2002年10月	当社医薬営業本部マーケティング部糖尿病グループマネジャー
2008年 4 月	当社製品戦略部長
2010年 6 月	当社コーポレート・オフィサー
2012年 1 月	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. CMSOオフィス長
2012年 4 月	当社医薬営業本部長
2012年 6 月	当社取締役(現在に至る)
2015年 4 月	当社ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント(現在に至る)

5

フランソワ ロジェ (François Roger) (1962年5月14日生)

再任

所有する当社株式の数

0株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	
1998年 1 月	ヘキスト・マリオン・ルセル社(現サノフィ社)アジア太平洋地域担当チーフ フィナンシャル オフィサー
1999年 1 月	アベンティスファーマ社(現サノフィ社)ヴァイスプレジデント ファイナンス、インターナショナルデビジョン
1999年12月	ダノン社アジア太平洋地域担当チーフ フィナンシャル オフィサー
2005年 9 月	同社ヴァイスプレジデント コーポレート・ファイナンス&グループトレジャラー
2008年 9 月	ミリコム・インターナショナル・セルラー社チーフ フィナンシャル オフィサー
2013年 9 月	当社チーフ フィナンシャル オフィサー(現在に至る)
2013年 9 月	当社コーポレート・オフィサー
2014年 6 月	当社取締役(現在に至る)

6

す 数 ど 土

ふみ お 文 夫

(1941年3月3日生)

再 任

所有する当社株式の数

4,000株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1964年 4 月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)入社
 2001年 6 月 同社代表取締役社長
 2005年 4 月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社代表取締役社長
 2010年 6 月 同社相談役
 2010年 6 月 株式会社LIXILグループ社外取締役(現在に至る)
 2011年 6 月 大成建設株式会社社外取締役(現在に至る)
 2011年 6 月 当社社外取締役(現在に至る)
 2012年 6 月 東京電力株式会社社外取締役(現在に至る)
 2014年 4 月 同社取締役会長(現在に至る)
 2014年 7 月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社特別顧問(現在に至る)

7

こ 小 島

より ひこ 順 彦

(1941年10月15日生)

再 任

所有する当社株式の数

3,000株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1965年 5 月 三菱商事株式会社入社
 2001年 6 月 同社取締役副社長執行役員
 2004年 4 月 同社代表取締役社長
 2010年 6 月 同社取締役会長(現在に至る)
 2010年 6 月 三菱重工株式会社社外取締役(現在に至る)
 2011年 5 月 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
 2011年 6 月 当社社外取締役(現在に至る)
 2013年 6 月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役(現在に至る)

8 さか ね まさ ひろ
坂 根 正 弘 (1941年1月7日生) 再 任 所有する当社株式の数 200株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	
1963年 4 月	株式会社小松製作所入社
2001年 6 月	同社代表取締役社長
2007年 6 月	同社代表取締役会長
2008年 6 月	野村ホールディングス株式会社社外取締役(現在に至る)
2008年 6 月	野村證券株式会社社外取締役(現在に至る)
2008年 6 月	東京エレクトロン株式会社社外取締役(現在に至る)
2010年 6 月	株式会社小松製作所取締役会長
2011年 3 月	旭硝子株式会社社外取締役(現在に至る)
2013年 4 月	株式会社小松製作所取締役相談役
2013年 6 月	同社相談役(現在に至る)
2014年 6 月	当社社外取締役(現在に至る)

9 アンドリュー プランプ (Andrew Plump) (1965年10月13日生) 新 任 所有する当社株式の数 0株



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	
2007年 1 月	メルク社 エグゼクティブディレクター 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器展開医療責任者
2008年 1 月	同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器疾患早期開発・循環器展開医療責任者
2008年 1 月	同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者
2012年 7 月	サノフィ社 ヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者
2014年 3 月	同社シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者
2015年 2 月	当社次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー(現在に至る)
2015年 2 月	当社コーポレート・オフィサー(現在に至る)

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 数土文夫氏、小島順彦氏および坂根正弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は「社外役員の独立性に関する基準」(同基準は30頁に記載のとおりです。)を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、当社は、数土文夫氏、小島順彦氏および坂根正弘氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

3. 数土文夫氏、小島順彦氏および坂根正弘氏は、それぞれグローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかると豊富な経験に基づく高い識見を有しておられることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 数土文夫氏、小島順彦氏および坂根正弘氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、数土文夫氏および小島順彦氏が4年、坂根正弘氏が1年となります。
5. 坂根正弘氏が2008年6月から社外取締役を務める野村證券株式会社は、公募増資案件に係る法人関係情報に関する管理態勢に不備が認められた等として、2012年8月に金融庁から金融商品取引法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は日頃より同社取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、この事実の判明後も、再発防止に向けた取り組み等に関して提言を行っております。
6. 当社は、数土文夫氏、小島順彦氏および坂根正弘氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 櫻田照男が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やま 山	なか 中	やす 康	ひこ 彦	(1956年1月18日生)	新 任	所有する当社株式の数	2,600株
---------	---------	---------	---------	---------------	-----	------------	--------



略 歴、当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	
1979年 4 月	当社入社
2003年 6 月	当社事業戦略部長
2004年 6 月	当社コーポレート・オフィサー
2007年 4 月	当社医薬営業本部長
2007年 6 月	当社取締役
2011年 6 月	当社常務取締役(現在に至る)
2012年 4 月	当社グローバル化推進担当
2013年 6 月	当社社長特命事項担当
2014年 6 月	当社特命事項担当(現在に至る)

(注) 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2014年6月27日開催の第138回定時株主総会において補欠監査役に選任された黒田克司氏の選任の効力は本株主総会の開始の時までとされておりますので、あらためて、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

くろ だ かつ し (1947年12月4日生) 所有する当社株式の数 0株



略歴および重要な兼職の状況	
1972年 3 月	公認会計士登録
1972年 6 月	税理士登録
1983年 3 月	ユニデン株式会社社外監査役(現在に至る)
1991年 5 月	監査法人日本橋事務所代表社員(現在に至る)
1993年 5 月	同監査法人理事長(現在に至る)
2007年 7 月	日本公認会計士協会本部副会長
2009年 7 月	一般財団法人会計教育研修機構理事(現在に至る)
2012年 1 月	日本公認会計士協会規律調査会会長
2013年 6 月	株式会社東京証券取引所社外監査役(現在に至る)
2014年10月	日本司法支援センター評価委員会委員(現在に至る)

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 黒田克司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当社は「社外役員の独立性に関する基準」(同基準は30頁に記載のとおりです。)を定め、この基準をもとに社外役員候補者を選任しており、同氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、同氏が監査役に就任された場合は、独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定にしております。
3. 黒田克司氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として長年にわたり活躍され、幅広い経験と企業会計に関する高度な知識を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断し、補欠監査役の選任をお願いするものであります。
4. 当社は、定款第34条第2項において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結することができる旨を定めております。黒田克司氏が監査役に就任された場合には、同氏との間にこの責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役6名（海外居住の取締役および社外取締役を除く）に対する賞与につきまして、当期における連結売上収益、営業利益および製品パイプラインの進捗状況等の業績評価指標の達成度等に応じ、総額370百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない）で支給いたしたいと存じます。

なお、本議案の内容決定に際し、本議案における賞与の支給対象となる取締役6名全員から、「ピオグリタゾン（米国製品名：「アクトス」）を含有する製剤」についての米国での製造物責任訴訟に関する当期における特殊事情を踏まえ、最大50%の賞与の自主返上の申し入れが行われ、これが反映されております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当期の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売 上 収 益	17,778 億円	[対前期	861 億円 (5.1 %) 増]
研 究 開 発 費	3,821 億円	[対前期	405 億円 (11.9 %) 増]
営 業 利 益	△1,293 億円	[対前期	2,685 億円 (192.8 %) 減]
当 期 利 益 (親会社の所有者帰属分)	△1,458 億円	[対前期	2,524 億円 (236.7 %) 減]
E P S	△185 円 37 銭	[対前期	320 円 47 銭 (237.2 %) 減]
Core Earnings(注)	2,883 億円	[対前期	259 億円 (8.2 %) 減]
Core Net Profit (注)	1,767 億円	[対前期	335 億円 (15.9 %) 減]
Core EPS (注)	224 円 73 銭	[対前期	41 円 52 銭 (15.6 %) 減]

(注) Core Earningsは、営業利益から企業買収に係る会計処理の影響や無形資産の償却費および減損などの一時的要因を控除して算定しております。また、Core Net Profitは、当期利益からCore Earnings算定上控除した項目と同様の性質を有する項目およびこれらに係る税金影響を控除した利益であり、Core EPSはCore Net Profitを基に算定した1株当たり利益であります。

売 上 収 益

前期から861億円（5.1％）増収の17,778億円となりました。

- 国内では高血圧症治療剤「アジルバ」や高脂血症治療剤「ロトリガ」の売上が前期から大幅に伸長しました。米国では多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の伸長に加え、昨年に販売を開始した潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」が極めて順調に売上を伸ばしています。また、欧州では悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」が引き続き伸長しています。さらに、為替レートが円安になった影響は増加要因であった一方、高血圧症治療剤カンデサル

タン（国内製品名：「プロプレス」、消化性潰瘍治療剤ランソプラゾール（国内製品名：「タケプロン」）をはじめとした大型製品の特許切れによる後発品の浸透や、国内における薬価改定による減収もあり、全体では861億円の増収となりました。

なお、対前期での実質的な売上収益の成長率^(注)は、+2.8%となりました。

(注) 実質的な成長率：
為替影響および製品売却影響を控除した実質ベースの成長率

● 医療用医薬品の主要品目の売上収益は下記のとおりです。

(単位：億円)

	金額	対前期
多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」	1,527	214(16.3%)増
高血圧症治療剤「カンデサルタン(国内製品名：プロプレス)」	1,257	314(20.0%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤「リュープロレリン(国内製品名：リュープリン)」	1,240	28(2.2%)減
消化性潰瘍治療剤「パントプラゾール」	1,037	1(0.1%)増
消化性潰瘍治療剤「ランソプラゾール(国内製品名：タケロン)」	1,029	168(14.0%)減
痛風治療剤「コルクリス」	588	69(13.3%)増
2型糖尿病治療剤「ピオグリタゾン(国内製品名：アクトス)」	310	57(15.6%)減

(注) 売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

営業利益

前期から2,685億円(192.8%)減益の1,293億円の営業損失となりました。

- 売上収益の増加により売上総利益は554億円(4.6%)の増益となりました。
- 販売費及び一般管理費は、米国における新製品の上市に伴う経費の増加等により564億円(10.1%)増加しました。
- 研究開発費は、405億円(11.9%)増加し、3,821億円となりました。
- 製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、532億円の減損損失を計上したことなどにより増加しました。
- 538億円のコルクリス事業の業績に応じて変動する条件付対価^(注)の取り崩しを行ったことや、328億円の固定資産売却益の発生等により、その他の営業収益は大幅に増加しました。

(注) 企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものの。

- 米国における2型糖尿病治療剤「ピオグリタゾン(米国製品名：「アクトス」)を含有する製剤」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、今回の和解に要する費用、本和解に参加しない原告による訴訟への対応費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等につき27.0億ドル(3,241億円)を引当計上するとともに、製造物責任保険による支払いが概ね見込まれる保険金額(500億円)を金融資産として計上し、これらの純額をその他の営業費用として計上しました。
- 為替変動影響等を排除した販売費及び一般管理費、および研究開発費の実質的な増減率は、それぞれ前期から5.4%の増加(うち、一般管理費は0.7%の減少)、および1.0%の増加となりました。

当期利益 (親会社の所有者帰属分)

前期から2,524億円(236.7%)減益の1,458億円の当期損失(親会社の所有者帰属分)となりました。

- 営業利益が大幅に減益となったことに加え、前期より金融資産の売却益が減少するなど金融損益が悪化し、さらに繰延税金資産の回収可能性の見直しと実効税率の変更影響により税金費用が増加したことで、当期利益(親会社の所有者帰属分)は大幅

な減益となりました。

- 基本的1株当たり当期利益(EPS)は、前期から320円47銭(237.2%)減少し、185円37銭の当期損失となりました。

Core Earnings

前期から259億円（8.2%）減益の2,883億円となりました。

- Core Net Profit^(注)は、前期から335億円（15.9%）減益の1,767億円となりました。

（注）当期利益から、企業買収に係る会計処理の影響や無形資産の償却費および減損などの一時的要因およびこれらに係る税金影響を控除して算定しております。

- Core EPSは、前期から41円52銭（15.6%）減少し、224円73銭となりました。

なお、当期の販売活動における疾患領域別の主な成果は以下のとおりです。また、研究開発活動の詳細につきましては、15ページの「研究開発活動の内容および成果」をご参照ください。

消化器系疾患(GI)

- 昨年6月、当社は米国と欧州にて、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」の販売を開始しました。「エンティビオ」は、従来の治療法が奏功しなかった炎症性腸疾患の患者さんに新しい治療選択肢を提供する画期的な製品であり、グローバル製品として大型化が期待されています。
- 昨年10月、ルビプロストン（米国製品名「アミティーザ」）について、米国のスキャンボ社とグローバルでの開発、販売、供給に関する契約を締結しました。これにより、当社は、それまで独占的販売権を有していた米国・カナダに加え、日本および中国以外の国におけるルビプロストンの独占的販売権を獲得しました。
- 本年2月、当社は、日本において、大塚製薬株式会社とのコプロモーションのもと、酸関連疾患治療剤「タケキャブ錠」の販売を開始しました。本剤は、速やかで強く持続的な酸分泌抑制作用を示す、武田創製の新製品です。

オンコロジー

- 昨年4月、当社は、日本において、患者さんの新たな治療選択肢として期待される悪性リンパ腫治療

剤「アドセトリス」の販売を開始しました。本剤は、新興国を含めて順調に販売国を拡大しております。

- 多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」は、当期において、当社の売上高トップ製品に成長しました。

中枢神経系疾患(CNS)

- 当社は、大うつ病治療剤「ブリンテリックス」の速やかな市場浸透に注力し、早期の価値最大化を図っております。本剤はルンドベック社から導入した製品であり、米国において2014年に販売を開始しました。

代謝性・循環器系疾患(CVM)

- 昨年6月、日本において、強力で持続的な降圧効果を有し血圧コントロールの改善が期待される高血圧症治療剤「ザクラス」（高血圧症治療剤「アジルバ」とカルシウム拮抗薬アムロジピンの配合剤）の販売を開始しました。
- 昨年10月、米国において、肥満症治療の新たな選択肢として、オレキシジェン社から導入した肥満症治療剤「コントレイブ」の販売を開始しました。

企業集団の部門別の状況

(単位：億円)

セグメント	売上収益		営業利益	
	金額	対前期	金額	対前期
医療用医薬品事業	16,145	854増	△1,789	2,910減
(国 内)	(5,613)	(208減)		
(海 外)	(10,532)	(1,062増)		
ヘルスケア事業	736	7増	172	8増
その他の事業	897	0減	324	217増
全社合計	17,778	861増	△1,293	2,685減

医療用医薬品事業	売上収益：16,145 億円 対前期 854 億円(5.6 %) 増
	営業利益：△1,789 億円 対前期 2,910 億円(259.6 %) 減

医療用医薬品事業の売上収益は、前期から854億円(5.6%)増収の16,145億円となり、営業利益は、前期から2,910億円(259.6%)減益の1,789億円の営業損失となりました。

国 内	売上収益：5,613 億円
	対前期：208 億円(3.6 %) 減

このうち国内売上収益は、「アジルバ」、「ロトリガ」、「ネシーナ」をはじめとする2010年以降に発売した製品群の売上寄与がありましたが、薬価改定および後発品の浸透による減収を吸収できず、前期から208億円(3.6%)減収の5,613億円となりました。

主な品目の国内売上収益は下記のとおりです。

	金額	対前期
「プロブレス」(高血圧症治療剤)	946	312(24.8%)減
「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	576	69(10.7%)減
「タケブロン」(消化性潰瘍治療剤)	525	151(22.3%)減
「アジルバ」(高血圧症治療剤)	454	201(79.4%)増
「ネシーナ」(2型糖尿病治療剤)	384	4(1.0%)増
「ベクティビックス」(抗悪性腫瘍剤)	183	10(5.3%)減
「レミニール」(アルツハイマー型認知症治療剤)	139	16(13.2%)増
「ロトリガ」(高脂血症治療剤)	132	79(150.9%)増
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	108	47(30.3%)減

海 外	売上収益：10,532 億円
	対前期：1,062 億円(11.2 %) 増

海外売上収益は、後発品の浸透による減収があったものの、米国における「ベルケイド」、「デクスラント」などの売上が好調に推移したほか、「プリンテリックス」、「エンティビオ」をはじめとする新製品の寄与や為替レートが円安となった影響などにより、前期から1,062億円(11.2%)増収の10,532億円となりました。

主な品目の海外売上収益は下記のとおりです。

	金額	対前期
「ベルケイド」(多発性骨髄腫治療剤)	1,462	163(12.6%)増
「パントプラゾール」(消化性潰瘍治療剤)	1,037	1(0.1%)増
「リュープロレリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	664	41(6.6%)増
「デクスラント」(逆流性食道炎治療剤)	623	120(23.9%)増
「コルクリス」(痛風治療剤)	588	69(13.3%)増
「ランソプラゾール」(消化性潰瘍治療剤)	504	17(3.2%)減
「カンデサルタン」(高血圧症治療剤)	311	2(0.5%)減
「エンティビオ」 (潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤)	278	—(—%)
「ビオグリタゾン」(2型糖尿病治療剤)	202	10(4.8%)減

(注) 売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

＜研究開発活動の内容および成果＞

当社は、疾患領域と製品戦略の強化を図るとともに各疾患領域においてグローバルリーダーとしてのプレゼンスを確立し、患者さんのアンメットメディカルニーズに応えていくため、研究開発部門を「中枢神経系疾患 (CNS)」、「代謝性・循環器系疾患 (CVM)」、「消化器系疾患 (GI)」、「オンコロジー」の4つの疾患領域別組織 (Therapeutic Area Unit) で構成しています。また、オンコロジーとワクチンの事業領域については、管理・販売機能も備えた専門的な Specialty Business Unit を設置しています。当期における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

■ 自社創製品に関する取り組み

- 昨年5月、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ (一般名: ベドリズマブ)」について、米国食品医薬品局 (FDA) より、販売許可を取得しました。同月、本剤について、欧州委員会 (EC) から販売許可を取得しました。
- 昨年5月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ (一般名: アログリプチン)」について、厚生労働省より、効能・効果を「2型糖尿病」とする一部変更承認を取得しました。これにより、これまで併用効能が承認されていなかった速効型インスリン分泌促進薬を含め、本剤と実臨床において併用が想定される全ての経口血糖降下薬およびインスリン製剤との併用が可能となりました。
本年3月、本剤の心血管系への安全性を評価したグローバル試験である EXAMINE 試験の事後解析データが医学雑誌「*The Lancet*」に掲載されました。また、本年4月に開催された FDA の内分泌・代謝薬諮問委員会 (EMDAC) において、EXAMINE 試験について、本剤の2型糖尿病患者における心血管リスクプロファイルは許容範囲であるとの見解が示されました。
- 昨年5月、酸関連疾患治療剤「タケキャブ (一般名: ボノブラザン)」について、米国消化器病週間 (Digestive Disease Week) において、本剤の5つの臨床第3相試験結果を発表しました。昨年12月、本剤について厚生労働省より製造販売承認を取得しました。また、本年3月、「タケキャブ」を含むヘリコバクター・ピロリ除菌用パック製剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- 昨年6月、前立腺がん治療薬「TAK-700 (一般名: オルテロネル)」について、2つの臨床第3相試験において、主要評価項目である全生存期間の改善がみられなかったこと、ならびに、前立腺がんに対して他の治療オプションが存在することを踏まえ、本薬のグローバルでの開発中止を決定しました。
- 昨年8月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド (一般名: ボルテゾミブ)」について、FDA より、本剤による治療で奏効し、投与終了後少なくとも6ヶ月以降に再発した成人多発性骨髄腫患者に対する再治療についての効能を追加取得しました。また、昨年10月、FDA より、未治療のマントル細胞リンパ腫に対する効能を追加取得しました。
- 昨年8月、2型糖尿病治療剤「アクトス (一般名: ピオグリタゾン)」などピオグリタゾン含有製剤について、市販後に課された10年間の疫学研究のデータをFDA、欧州医薬品庁 (EMA) および日本の厚生労働省/医薬品医療機器総合機構など各国の規制当局に提出しました。この研究は、ペンシルベニア大学とKaiser Permanente 医療保険グループ (KPNC) の研究部門により実施され、この研究の結果、過去にピオグリタゾン投与を受けたことがある患者において、膀胱がん発生リスクの統計学的に有意な増加は認められないことが報告されました。
- 昨年9月、前立腺がん・閉経前乳がん治療剤「リュープリン (一般名: リュープロレリン)」の6ヶ月製剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- 昨年9月、2型糖尿病治療剤「ザファテック (一般名: トレラグリプチン)」について、第50回欧州糖尿病学会年次集会 (European Association for the Study of Diabetes) において、本剤の臨床第3相試験結果を発表しました。また、本年3月、本剤について厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

- 昨年11月、経口プロテアソーム阻害薬「MLN9708(一般名:ixazomib)」について、再発・難治性の全身性ALアミロイドーシスの効能において、FDAよりBreakthrough Therapyの指定※を受けました。本薬は、他社製品を含め、プロテアソーム阻害薬およびALアミロイドーシス治療薬として同指定を受けた最初の薬剤であり、昨年12月、第56回米国血液学会年次総会(ASH)において、その根拠となったデータを発表しました。また、同学会では、導入療法として「MLN9708」、「レナリドミド」、「デキサメタゾン」を投与された多発性骨髄腫患者を対象として、「MLN9708」経口単独投与による維持療法の安全性および有効性を検証する臨床第2相試験の結果についても発表しました。本年2月、再発・難治性の多発性骨髄腫患者を対象として実施していた臨床第3相試験(TOURMALINE-MM1試験)の最初の中間解析速報結果を発表しました。本試験において、「MLN9708」と「レナリドミド」および「デキサメタゾン」を併用投与した群では、プラセボと「レナリドミド」および「デキサメタゾン」を併用投与した群に比し主要評価項目である無増悪生存期間が有意に延長しました。本年5月、一次治療に奏効し、自家造血幹細胞移植を受けていない初発の多発性骨髄腫患者を対象に、「MLN9708」の維持療法の役割を検証する臨床第3相試験(TOURMALINE-MM4試験)を開始したことを発表しました。

※ Breakthrough Therapyの指定は、重篤もしくは致命的な疾患に対する新薬の開発および審査を加速することを企図して設けられた制度です。

- 本年5月、オーロラAキナーゼ阻害薬「MLN8237(一般名:alisertib)」について、再発・難治性の末梢性T細胞性リンパ腫の臨床第3相試験を、中止することを発表しました。この決定は、本試験の中間解析結果に基づくものであり、本薬が標準治療に勝る有効性を示す可能性が低いと判断しました。



■ 導入品(アライアンス)等に関する取り組み

- 昨年4月、当社は、イスラエル「テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社」と、同社が保有するパーキンソン病治療薬「ラサジリン(一般名)」について、日本における製品化に関する契約を締結したことを発表しました。本契約に基づき、当社は、本薬の日本における開発および製造販売承認申請を行います。本年1月、当社は臨床第2／3相試験および臨床第3相試験を開始しました。
- 昨年5月、当社は、米国「マクロジェニクス社」と、同社が保有する自己免疫疾患治療薬の新薬候補物質である「MGDO10」について、開発・販売に関するオプション契約を締結しました。また、昨年9月、同社とさらに4つの新薬候補物質の開発・販売に関する契約を締結しました。
- 昨年6月、デンマーク「ルンドベック社」より導入した大うつ病治療剤「プリンデリックス(一般名:ボルチオキセチン)」について、米国臨床精神薬理学会年次総会において、本剤が、大うつ病治療に起因する性機能障害に与える影響を評価した臨床試験結果を発表しました。また、同月、国際神経精神薬理学会において、本剤が、認知機能に与える影響を評価した臨床試験結果を発表しました。
- 昨年6月、米国「アフィマックス社」より導入した腎性貧血治療剤「オモンティス(一般名:ペギネサタイド)」について、重篤な過敏性反応の原因究明のための調査結果と両社間の協議に基づき、当社は、本

剤の米国における新薬承認申請の取り下げと本剤に関する両社間の共同事業の解消を決定し、昨年9月をもって同社との契約を終了しました。

- 昨年7月、当社と米国「ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社」は、国際アルツハイマー病学会 (Alzheimer's Association International Conference) において、「AD-4833 (一般名: ピオグリタゾン) / TOMM40」に関する臨床第3相試験 (TOMMORROW 試験) *の最新情報を含め、複数の発表を行いました。

※本試験では、認知機能が正常な高齢者を対象に、アルツハイマー病に起因する軽度認知機能障害の5年以内の発症リスクを予測するバイオマーカー (TOMM40) 遺伝子を含む) を用いた評価手法を検証するとともに、本評価手法により発症リスクが高いと診断された高齢者において、低用量「AD-4833」の投与による軽度認知機能障害の発症遅延効果を評価しています。

- 昨年9月、カナダ「パラディン社」より導入したエチレングリコール・メタノール中毒用剤「ホメピゾール点滴静注 1.5g『タケダ』 (一般名: ホメピゾール)」について、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。
- 昨年9月、米国「シアトルジェネティクス社」より導入した悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス (一般名: プレンツキシマブ ベドチン)」について、ホジキンリンパ腫患者に対し、自家造血幹細胞移植直後に本剤を地固め療法として投与した臨床第3相試験 (AETHERA 試験) の速報結果を発表し、昨年12月、第56回ASHにおいて、本試験結果を発表しました。また、同学会では、再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫患者を対象とした臨床第2相試験の4年間の生存率データについても発表しました。
- 昨年10月、米国「イントラセルラー・セラピーズ社」と2011年2月に締結した統合失調症に伴う認知機能障害の治療薬である「ITI-214」および関連するホスホジエステラーゼ (PDE) 1 阻害薬の共同開発・販売契約を終了し、関連する化合物の権利を同社に返還することについて合意しました。
- 昨年11月、米国「アムジェン社」より導入したがん治療薬「AMG386 (一般名: トレバニブ)」について、再発卵巣がんを対象に、同薬および「パクリタキセル」併用群とプラセボおよび「パクリタキセル」

併用群とを比較した臨床第3相試験 (TRINOVA-1 試験) の副次評価項目である全生存期間に関する試験の速報結果を発表しました。

- 昨年11月、当社は、英国「GEヘルスケア社」と肝疾患の診断・治療において重要な要素である肝線維化の診断技術に関するアライアンス契約を締結したことを発表しました。これにより、治療薬のより早期の開発および新たな肝疾患診断技術の開発を目指します。
- 昨年12月、当社は、イスラエル「テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社」より導入した多発性硬化症再発予防薬「グラチラマー (一般名)」について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- 昨年12月、米国「エーマグ・ファーマシューティカルズ社」より導入した静注用鉄欠乏性貧血治療剤「フェルモキシトール (一般名)」について、欧州等を対象とした開発・販売契約を解消することについて同社と合意しました。
- 本年2月、「TAK-361S (沈降精製百日せきジフテリア破傷風ワクチンにセービン株不活化ポリオワクチン*を混合した4種混合ワクチン)」について、自主的に開発中止を決定したことを発表しました。今般の決定は、公衆衛生上重要なワクチンに対し研究開発資源の最適投資を行う観点から、ワクチンポートフォリオを見直した結果によるものです。

※当社は、2008年に「財団法人日本ポリオ研究所 (現 阪大微生物病研究会)」から、セービン株不活化ポリオワクチン用たねウイルスの分与を受けました。

- 本年2月、米国「アムジェン社」より導入したがん治療薬「AMG706 (一般名: モテサニブ)」について、進行性非小細胞肺癌を対象として実施していた臨床第3相試験 (MONET-A 試験) において、主要評価項目を達成しなかったことから本試験を中止することを発表しました。
- 本年3月、当社は、「公益財団法人 ヒューマンサイエンス振興財団」と締結していた「ヒト・パピローマウイルス・ワクチン」にかかる全世界における独占的实施権許諾に関するライセンス契約について、本契約に基づく全ての権利を「一般財団法人 化学及血清療法研究所」に承継しました。

- 本年5月、当社は、「大日本住友製薬株式会社」より導入した非定型抗精神病剤「ラズダ（一般名：ルラシドン）」について、欧州における共同開発・独占的販売契約が解消されることになり、同社への欧州の開発・販売権の返還ならびに事業の移管を適正に実行するため、具体的条件の協議を開始しました。

■ 共同研究に関する取り組み

- 昨年12月、当社は、オーストラリア「モナッシュ大学」と、消化器系疾患領域におけるアンメットメディカルニーズの高い疾患に対する新薬の戦略的共同研究契約を締結しました。
- 本年2月、当社は、英国「クイーンメアリー大学」と、消化器系疾患領域において、新たな知見を見出し新薬を創出することを目的とした共同研究契約を締結しました。
- 本年4月、当社は、「京都大学iPS細胞研究所（CiRA）」と、心不全、糖尿病、神経疾患などにおけるiPS細胞技術の臨床応用に向けた10年間の共同研究契約を締結しました。T-CiRA（Takeda-CiRA Joint Program for iPS Cell Applications）と称する本提携において、iPS細胞技術を用いた創薬研究や細胞治療に関する複数の研究プロジェクトを実施いたします。

- 本年4月、当社は、「慶応義塾大学医学部」および「新潟大学」と、湘南研究所において疾患関連RNA結合タンパク質の探索と機能解析に関する共同研究を実施する契約を締結したことを発表しました。
- 本年4月、当社は、「国立研究開発法人国立がん研究センター」と、がんの研究開発提携に関する契約を締結しました。本契約に基づき、当社と同センターは、がんの基礎研究から臨床開発研究にわたる連携を実行に移すべく、必要な情報共有と協議を継続的に実施します。

■ 研究開発体制の整備・強化

- 昨年4月、当社は、新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業（第二次実生産設備整備事業）の追加公募について、助成金交付先として選定されました。
- 昨年9月、当社は、米国「バイオモティブ社」に対して戦略的投資を行い、革新的な新薬候補物質の同定・開発の強化に向け提携することを決定しました。
- 本年3月、当社は、米国「イミュノジェン社」と同社が有する最先端の抗体－薬物複合体（ADC：antibody-drug conjugate）技術の独占的使用権を保有する契約を締結しました。

ヘルスケア事業

売上収益：	736 億円	対前期	7 億円（ 1.0 %）増
営業利益：	172 億円	対前期	8 億円（ 4.9 %）増

ヘルスケア事業の売上収益は、「アリナミン錠剤類」等の増収により、前期から7億円（1.0%）増収の736億円となりました。営業利益は粗利率の改善による売上総利益の増益等により、8億円（4.9%）増益の172億円となりました。

その他事業

売上収益：	897 億円	対前期	0 億円（ 0.0 %）減
営業利益：	324 億円	対前期	217 億円（200.7 %）増

その他事業の売上収益は、前期からほぼ横ばいの897億円となりました。営業利益は有形固定資産売却益を計上したことなどにより、217億円（200.7%）増益の324億円となりました。

(2) 設備投資・資金調達の状況

当期の設備投資金額は537億円になりました。設備投資に必要な資金については、ほとんどを自己資金でまかなっております。

一方、2012年7月に発行した米ドル建無担保普通社債30億米ドルのうち15億米ドルを本年3月に償還したことにより、本年3月末における当社連結合計での社債残高は4,894億円、借入金残高は2,400億円(うち長期借入金2,100億円)となっています。

(3) 対処すべき課題

当社は「タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)」を企業活動の根幹に据え、常に患者さんを中心に考え、社会との信頼関係を深めること、また、皆様よりご評価をいただくことを優先し、その上で、事業を発展させてまいります。

研究開発型製薬企業として、当社は「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現を目指し、この想いを「Better Health, Brighter Future」という言葉に集約しています。

当社は、患者さんや医療関係の皆様を中心に考え、人材育成力、集中した世界レベルの研究開発力、財務規律の高さ、を併せもつグローバル組織として、機動的で「ベスト・イン・クラス」、かつ、持続的で利益率の高い成長を遂げる企業を目指します。

<中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題>

2014年度は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」や酸関連疾患治療剤「タケキャブ」などの新製品の上市やグローバル事業運営体制の再構築を実現し、ビジネスプロセスの刷新に取り組むなど、タケダの変革に向けた重要な一年となりました。Project Summitにおいては、5年間のコスト削減目標である1,200億円(2013-2017年度)の半分以上の削減を2年間で達成しました。

これらの成果により、次の重要なフェーズである2015年度からの戦略遂行を支える事業基盤が整備されました。当社は、米国の革新的な新薬と新興国におけるバリューブランド(ブランドジェネリック医薬品とOTC医薬品)を主な成長ドライバーとして、中期的

に自律的な成長を遂げてまいります。

今後数年間、当社の売上成長を牽引するのは「エンティビオ」です。「タケキャブ」や高血圧症治療剤「アジルバ」、2型糖尿病治療剤「ザファテック」、大うつ病治療剤「プリンテリックス」、肥満症治療剤「コントレイブ」などの新製品や多発性骨髄腫治療薬「ixazomib」をはじめとするパイプラインも、今後のさらなる売上成長に貢献してまいります。なお、2015年度は日本市場における後発医薬品のさらなる浸透に直面することになりますが、当社は、コスト効率の改善や研究開発の革新に取り組み、さらには投資効率を追求した戦略的投資を継続することなどにより、利益成長と株主価値の向上を目指した取り組みを推進してまいります。

当社は、昨年9月、グローバル企業として、より効率的で競争力のある新たなグローバル事業運営体制を再構築することを発表しました。この事業運営体制は、今後、中期的に大きな成長が期待される消化器系疾患(GI)とオンコロジー領域における革新的な新薬および新興国市場におけるバリューブランドを、グローバルに展開させるものです。

新体制における研究開発組織は、中枢神経系疾患(CNS)、代謝性・循環器系疾患(CVM)、消化器系疾患(GI)、オンコロジーの4つの疾患領域別組織(Therapeutic Area Unit)に再編し、販売組織は、日本(医療用医薬品)、米国、欧州・カナダ、新興国、日本(OTC医薬品)の5つのBusiness Unitに再編しました。また、オンコロジーとワクチンの2つのSpecialty Business Unitを設置しました。

●日本

当社は、新製品であり主力製品である「タケキャブ」(2015年2月上市)、「ザファテック」(2015年3月承認)、「アジルバ」、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」などの製品価値を最大化させることによって、日本市場でのリーディングポジションを堅持します。これら新製品を着実に伸長させることにより、価格の引き下げ影響や後発医薬品の市場浸透による影響を緩和、相殺してまいります。

●米国

米国においては、「エンティビオ」、「プリンテリック

ス」、「コントレイベ」などの新製品を通じて市場シェアを拡大するため、販売促進に向けた積極的な投資を行ってまいります。

● 欧州・カナダ

欧州・カナダにおいては、既存製品の売上の維持・拡大とともに、「エンティビオ」や悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」などの新製品に注力し、スペシャリティケア事業の強化を図ります。

● 新興国

新興国においては、ロシア、ブラジル、中国に注力するとともに、既存製品である高品質なバリューブランドの売上最大化に努め、各市場ニーズの高まりに応える革新的な新薬とワクチンの多様な製品を継続的に上市・浸透させていくことによって、約10%の売上成長を実現してまいります。

当社は、230年を超える長い歴史の中で培われた普遍的価値観である「タケダイズム(誠実・公正・正直・不屈)」を経営の根幹に据え、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス*のさらなる徹底を図り、今後も、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現に向けて全社一丸となって事業に邁進してまいります。

※ 当社は、高血圧症治療剤「プロプレス」の臨床研究(CASE-J試験)に関する当社をめぐる一連の問題について、第三者機関による調査に全面的に協力してまいりました。その結果、当社による「試験データへのアクセス」、「データの改ざんや捏造」、「解析作業への直接的関与」は、いずれも認められなかった一方、医師主導臨床研究である本試験に対して、当社による複数の関与や働きかけが存在し、これら関与や働きかけが本試験の公正性・独立性に疑義を生じさせかねないものであったことが本調査において認められました。

当社は、一連の問題を受けて、プロモーション資材の社内審査機関に、法務的観点、医師の視点で審査を行えるメンバーを新たに加え、審査体制を強化し、また、寄付金を評価・審査する委員会の体制も強化しました。本調査結果を踏まえ、当社は、社内処分を実施するとともに、今後二度とこのようなことを起こさないよう、引き続き社内各部門の役割の明確化とチェック体制の強化による透明性の確保、当社製品に関連する医師主導臨床研究への不関与の徹底など、再発防止と改善策を徹底しております。

なお、本件に関するプロモーション行為の一部が、日本製薬工業協会(JPMA)の定める「医療用医薬品プロモーションコード」違反に該当するという判断を受け、当社は、昨年4月より同協会副会長としての役職活動停止措置を受けています。

<目標とする経営指標>

企業価値を持続的に向上させるためには、実際の事業活動のパフォーマンスを把握することが重要と考えています。当社では、為替影響や製品売却などの特殊要因による影響を控除した「実質的な成長」(Underlying Growth)が、実際の事業活動のパフォーマンスを表していると考えます。こうした考えから、当社では「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益の成長)、「Underlying Core Earnings^(注) Growth」(実質的なコア・アーニングスの成長)および実質的な収益性を測る「Core EPS^(注)」(コアEPS)を重要な経営指標としています。

(注) Core Earningsは、営業利益から企業買収に係る会計処理の影響や無形資産の償却費および減損などの一時的要因を控除して算定しております。また、Core EPSは、Core Earnings算定上控除した項目と同様の性質を有する項目およびこれらに係る税金影響を控除した利益であるCore Net Profitを基に算定した1株当たり利益です。

実質的な成長率

売上収益	1桁台前半
Core Earnings	売上収益より高い成長率
Core EPS	Core Earningsより高い成長率

2015年度の業績予想

	金額
売上収益	18,200億円
研究開発費	3,300億円
営業利益	1,050億円
税引前当期利益	1,150億円
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	680億円
EPS	86.53円

(注) 為替レートは、
1米ドル=120円、
1ユーロ=130円
を前提としています。

<利益配分に関する基本方針>

当社は、企業価値の最大化に向けて、必要十分な研究開発投資を行い、成長戦略を着実に実行することにより、持続的な収益力の向上に取り組んでいます。また、バランスシートの最適化を通じて一層の資金効率の向上に取り組み、創出されるフリーキャッシュフローを継続的な成長投資とともに有利子負債の返済に充当するなど、柔軟な財務戦略のもと、健全で強固な財務基盤の維持・強化を図っています。持続的な利益成長に伴う成果配分については、15年度は、1株当たり配当金について年間180円を継続し、株主還元重視

の姿勢のもと、将来においても、引き続き、年間180円を最低でも維持できるよう努めてまいります。

(4) 訴訟等について

① 米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price: 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.」(注)(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名: プレバシド)」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されております。うち、1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注)「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (「TPUSA社」)に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

② ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟の件

当社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (以下「TPUSA社」)等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly and Company (本社: 米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」)は、2型糖尿病治療剤である「ピオグリタゾン(米国製品名: 「アクトス」)を含有する製剤」(以下「アクトス」)の服用による膀胱がんの増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが提起されております。フランスとドイツで膀胱がんにつき補償の請求を各1件受けております。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、本事業報告提出までに陪審審理に付された9件の事件のうち、5件については、これまでに当社側の主張を認める判決がありました。これら事件の原告は、判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争って

ます。

昨年には、併合審理されている連邦広域係属訴訟(multi district litigation)^(注)のうち、Allen氏を原告とする事件が最初に陪審審理に付されました。本事件については、昨年4月7日(米国時間)、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル(当社側の負担割合75%、イーライリリー社側の負担割合25%)を認定するとともに、懲罰的損害賠償として当社側に対して60億米ドル、イーライリリー社側に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。昨年6月、当社らおよびイーライリリー社は、同評決について、審理後申し立てを行いました。同年8月、裁判所は、当社らおよびイーライリリー社に勝訴の判決を求める審理後申し立てを棄却し、同年9月、4月7日に下された原告の主張を認める陪審評決に則った判決を下しました。なお、同判決において補償的損害賠償は、本事件に適用されるニューヨーク州法に基づき、1,475千米ドルから1,270千米ドルに減額されました。そして、同年10月27日、当社らおよびイーライリリー社が申し立てていた懲罰的損害賠償の減額を認める決定およびかかる減額を反映する判決が下されました。この判決による減額の結果、懲罰的損害賠償は、当社側負担分が27.65百万米ドルに、イーライリリー社側負担分が9.22百万米ドルになっております。当社らおよびイーライリリー社は、この判決につき、第五巡回区連邦控訴裁判所に控訴しました。

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア所在の同州裁判所においては、昨年10月、当社およびTPUSA社は原告に対し2,050千米ドルの補償的損害につき責任があるとの陪審評決が下され、その後、陪審評決を支持する判決がありました。当社らは、この判決につき控訴しました。また、同裁判所で審理された別の事件では、本年2月、2,318千米ドルの補償的損害賠償と1,334千米ドルの懲罰的損害賠償を認定する陪審評決があり、当社らは審理後申し立てを行っています。さらに、米国ウェストバージニア州バークレー郡巡回裁判所において陪審は、昨年11月、当社らが膀胱がん発症リスクの指示警告を欠き、アクトスが原告の膀胱がんを引き起こしたとする旨の原告の請求を退ける一方、当社らが適切な証拠の保全を怠ったとする旨の原告の請求を認め、155千米ドルの補

償的損害賠償を認定しました。その後、同裁判所は陪審評決を支持する判決を下し、当社は、この判決につき控訴しました。

本年4月、当社とTPUSA社は、米国で提起されている製造物責任訴訟に関し、大多数を解決する和解に向けた合意に至りましたので、同月29日（米国時間28日）、公表いたしました。この和解の対象は、米国において健康被害として膀胱がんを内容とする訴えを上記和解合意の日現在に提訴している方々ならびに同日現在あるいは同日から3日以内に同旨の請求につき訴訟代理人を委嘱した方々であります。この和解はこれらの提訴者等の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、当社は23.7億米ドルを別途設立される和解基金に支払うことに合意しています。また同様に97%以上がその受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。この和解により、和解合意所定の判定条件を満たす提訴者等は上記の基金から支払いを受けることになります。なお、今回の和解に照らし、第五巡回区連邦控訴裁判所は、Allen氏を原告とする事件についての当社らの控訴を棄却し、再び控訴する場合には180日以内に申し立てを行うよう指示しました。

当社は、本訴訟における原告側の主張には根拠がないものと考えており、当社の法的責任を認めるものではありません。当社はアクтусに関し、責任ある対応をしてきたと確信しております。和解後に提訴あるいは継続する事件については、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。

当社は、上記和解に向けた合意の成立をうけて、和解金、本和解に参加しない訴訟の費用、他の関連訴訟の費用として、2014年度第4四半期に27億米ドル（3,241億円）を引当計上しました。

また、当社は、14年間以上にわたるアクтусの臨床成績および使用実績から得られた豊富なデータに基づき、アクтусが良好なリスク/ベネフィットプロファイルを有する2型糖尿病治療剤であると確信しています。今回、当社は和解を選択することを決定しましたが、アクтусに対する当社の考えに変わりはありません。アクтусは現在、米国、日本、欧州数カ国、オーストラリア、ブラジル、カナダ、ロシアなど95ヶ国で承認されており、当社は、米国をはじめとするその他の

国々で糖尿病治療の選択肢として引き続きアクтусを提供いたします。

（注）連邦広域係属訴訟（multi district litigation）とは、複数の連邦地方裁判所に提訴された同種の事件について、審理前手続きおよび証拠開示手続きを単一の連邦地方裁判所に集約して行う訴訟です。

③コルヒチン製剤に関する特許侵害訴訟および行政訴訟の件

2014年9月30日、米国食品医薬品局（以下「FDA」）は、Hikma Pharmaceuticals PLC（以下「ヒクマ社」）のコルヒチンのカプセル製剤であるMitigareの販売を承認しました。これを受けてTPUSA社は、FDAより初めて承認された単一成分の経口コルヒチン製剤であるColcrysに関してTPUSA社が有する複数の特許を侵害しているとして、ヒクマ社およびその子会社に対する特許侵害訴訟を米国デラウェア地区連邦地方裁判所に提起しました。また、TPUSA社はMitigareの販売を禁ずる一方的緊急差止命令（以下「TRO」）と仮差止を求める申立を提起しました。同年10月9日、同裁判所は仮差止申立についての決定が下されるまでTROを認めました。同年11月4日、同裁判所は仮差止申立を却下しましたが、TPUSA社が即時に控訴を行うことを条件にTROを延長することを決定しました。本決定に応じTPUSA社は、合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴申立を行いました。2015年1月9日、合衆国連邦巡回区控訴裁判所は仮差止申立却下の地方裁判所の判断を支持し、ヒクマ社がヒクマ社製品を販売することを認めました。当社は、地方裁判所でのヒクマ社に対する特許侵害訴訟を継続し、終局的差止命令とヒクマ社製品の販売により被る逸失利益を含む損害賠償を求めてまいります。

並行してTPUSA社は、2014年10月に特許侵害訴訟を提起した直後に、Mitigareの承認の撤回または保留を求めてFDAに対する行政訴訟を米国コロンビア特別区連邦地方裁判所に提起しました。この訴訟でTPUSA社は、ヒクマ社のMitigareの承認手続きにおいて、行政手続法の違反があったと主張しました。2015年1月9日、同裁判所はこの申立を却下しました。本決定に対し当社は控訴しました。

(5) 財産および損益の状況の推移

当社は、第137期より、国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。各表については、IFRSに準拠した用語に基づいて表示しております^(注)。

(注) IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「税引前当期利益」は「税金等調整前当期純利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」となります。

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第135期 自 2011.4. 1 至 2012.3.31	第136期 自 2012.4. 1 至 2013.3.31		第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (億円)	15,089	15,573	15,570	16,917	17,778
営業利益 (億円)	2,650	1,225	650	1,393	△1,293
経常利益 (億円)	2,703	1,132	—	—	—
税引前当期利益 (億円)	2,525	1,297	1,331	1,589	△1,454
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (億円)	1,242	1,312	1,486	1,067	△1,458
基本的1株当たり 当期利益 (円)	157.29	166.25	188.21	135.10	△185.37
総資産 (億円)	35,770	39,556	40,526	45,691	42,962
資本合計 (億円)	20,719	22,234	23,383	25,406	22,062

② 企業集団の事業区分別売上収益の推移

	第135期 自 2011.4. 1 至 2012.3.31	第136期 自 2012.4. 1 至 2013.3.31		第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
医療用医薬品事業 (億円)	13,588	14,017	14,015	15,291	16,145
国内 (億円)	5,922	5,884	5,882	5,821	5,613
海外 (億円)	7,666	8,133	8,133	9,470	10,532
ヘルスケア事業 (億円)	617	669	669	729	736
その他事業 (億円)	931	931	930	898	897
合計 (億円)	15,089	15,573	15,570	16,917	17,778

(注) 日本基準において、「その他事業」に外部向け不動産賃貸収益を含めて表示しておりますが、全社合計では「営業外収益」に組み替えているため当該金額は含まれておりません。IFRSにおいては、「その他事業」に当該収益は含まれておらず、日本基準のような組み替えはしていません。

③ 企業集団の海外売上収益の推移

	第135期 自 2011.4. 1 至 2012.3.31	第136期 自 2012.4. 1 至 2013.3.31		第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
海外売上収益 (億円)	7,755	8,228	8,227	9,578	10,650
企業集団の売上収益に占める 海外売上収益の割合 (%)	51.4	52.8	52.8	56.6	59.9

④ 企業集団の研究開発費の推移

	第135期 自 2011.4. 1 至 2012.3.31	第136期 自 2012.4. 1 至 2013.3.31		第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
研究開発費 (億円)	2,819	3,243	3,213	3,416	3,821
企業集団の売上収益に対する比率 (%)	18.7	20.8	20.6	20.2	21.5

なお、当社の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

	第135期 自 2011.4. 1 至 2012.3.31	第136期 自 2012.4. 1 至 2013.3.31	第137期 自 2013.4. 1 至 2014.3.31	第138期 自 2014.4. 1 至 2015.3.31
売上高 (億円)	8,347	7,899	7,965	7,762
営業利益 (億円)	1,788	881	1,140	1,101
経常利益 (億円)	4,517	963	2,099	2,395
当期純利益 (億円)	3,725	1,553	2,055	607
1株当たり当期純利益 (円)	471.86	196.68	260.27	77.20
総資産 (億円)	23,486	24,261	27,285	25,912
純資産 (億円)	15,015	15,280	15,843	14,779

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

事業区分	主要な製品
医療用医薬品事業	医療用医薬品
ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業	試薬、臨床検査薬、化成品

(7) 重要な子会社の状況 (2015年3月31日現在)

重要な子会社および関連会社の状況

	会社名 (主要な事業所)	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
米 国	武田アメリカ・ホールディングス Inc. (本社：米国 ニューヨーク州ニューヨーク)	1千米国ドル (120千円)	100.0%	米国における持株会社
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究・開発の統括 および米国における販売の統括
	武田ファーマシューティカルズ USA Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米国ドル	100.0%	医薬品の販売
	ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	0.1米国ドル	100.0%	医薬品の研究・開発・販売
	武田カリフォルニア Inc. (本社：米国 カリフォルニア州サンディエゴ)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究
	武田ワクチン Inc. (本社：米国 モンタナ州ボーズマン)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究・開発
	米州武田開発センター Inc. (本社：米国 イリノイ州ディアフィールド)	1米国ドル	100.0%	医薬品の開発
	武田ベンチャー投資 Inc. (本社：米国 カリフォルニア州パロアルト)	1米国ドル	100.0%	バイオベンチャー企業に対する 投資
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V. (本社：オランダ ホーフトドルプ)	28,014万ユーロ (36,440百万円)	100.0%	欧州における持株会社
	武田 A/S (本社：デンマーク ロスキレ)	11万ユーロ (15百万円)	100.0%	欧州における持株会社
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH (本社：スイス チューリッヒ)	150万スイスフラン (186百万円)	100.0%	医薬品の日本および米国を除く 地域における販売の統括
	武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited (本社：英国 ロンドン)	400万英国ポンド (711百万円)	100.0%	欧州における医薬品販売会社 の統括

会 社 名 (主要な事業所)		資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
欧州およびカナダ	武田 GmbH (本社：ドイツ コンスタンツ) (工場：ドイツ シンゲン、オラニエンブルク)	1,090万ユーロ (1,418百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co.KG (本社：ドイツ ベルリン)	100万ユーロ (130百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田イタリア S.p.A. (本社：イタリア ローマ) (工場：イタリア チェーノ)	1,125万ユーロ (1,463百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田オーストリア GmbH (本社、工場：オーストリア リンツ)	1,486万ユーロ (1,933百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田ファルマ Ges.m.b.H (本社：オーストリア ウィーン)	60万ユーロ (78百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田フランス S.A.S. (本社：フランス パリ)	324万ユーロ (421百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma A/S (本社：デンマーク ロスキレ) (工場：デンマーク ロスキレ、ホープロ)	81,010万デンマーククローネ (14,105百万円)	100.0%	医薬品の開発・製造・販売
	武田ナイコメッド AS (本社：ノルウェー アスケー) (工場：ノルウェー エルヴェレム、アスケー)	27,270万ノルウェークローネ (4,085百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田ベルギー SCA/CVA (本社：ベルギー ブリュッセル)	44万ユーロ (57百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Christiaens SCA/CVA (本社、工場：ベルギー ブリュッセル)	558万ユーロ (726百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	英国武田 Limited (本社：英国 バッキンガムシャー)	5,000万英国ポンド (8,892百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Oy (本社：フィンランド ヘルシンキ)	132万ユーロ (172百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田ファルマ AG (本社：スイス プフェフィコーン)	55万スイスフラン (68百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Farmaceutica Espana S.A. (本社：スペイン マドリッド)	121万ユーロ (158百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田オランダ B.V. (本社：オランダ ホーフトドルプ)	1,000万ユーロ (1,301百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma AB (本社：スウェーデン ソルナ)	200万スウェーデンクローネ (28百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma Sp.z.o.o. (本社：ポーランド ワルシャワ) (工場：ポーランド ウィシュコビツェ)	19,133万ズロチ (6,087百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田 Hellas S.A. (本社：ギリシャ アテネ)	300万ユーロ (390百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田アイルランド Limited (本社：アイルランド キルダリー) (工場：アイルランド キルダリー、ダブリン)	39,602万ユーロ (51,514百万円)	100.0%	医薬品の製造
	武田ケンブリッジ Limited (本社：英国 ケンブリッジ)	294万英国ポンド (523百万円)	100.0%	医薬品の研究
	欧州武田開発センター Ltd. (本社：英国 ロンドン)	80万英国ポンド (142百万円)	100.0%	医薬品の開発
	武田カナダ Inc. (本社：カナダ オークビル)	5,820万カナダドル (5,513百万円)	100.0%	医薬品の販売
ロシア／CIS	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company (本社：ロシア モスクワ)	26千ロシアルーブル (55千円)	100.0%	医薬品の販売
	武田ウクライナ LLC (本社：ウクライナ キエフ)	5万フリヴニャ (265千円)	100.0%	医薬品の販売
	武田カザフスタン LLP (本社：カザフスタン アルマトイ)	15万カザフスタンテンゲ (97千円)	100.0%	医薬品の販売

	会 社 名 (主要な事業所)	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
中 南 米	武田 Distribuidora Ltda. (本社：ブラジル サンパウロ)	1,133万ブラジルレアル (421百万円)	100.0%	医薬品の販売
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda. (本社、工場：ブラジル サン・ジェロニモ)	52,755万ブラジルレアル (19,608百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田 Pharma Ltda. (本社、工場：ブラジル サンパウロ)	2,383万ブラジルレアル (886百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田メキシコ S.A. de C.V. (本社、工場：メキシコ ナウカルパン)	38,694万メキシコペソ (3,044百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田 S.R.L. (本社：ベネズエラ カラカス)	2千ボリバル・フェルテ (38千円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Pharma, S.A. (本社、工場：アルゼンチン ブエノスアイレス)	9,774万アルゼンチン・ペソ (1,331百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
ア ジ ア	武田(中国)投資有限公司 (本社：中国 上海)	7,500万米ドル (9,005百万円)	100.0%	中国における持株会社および 医薬品の開発
	武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd. (本社：シンガポール)	1,543万シンガポールドル (1,346百万円)	100.0%	アジアにおける医薬品販売会 社の統括
	広東テックプール・バイオフーマー Co., Ltd. (本社、工場：中国 広州)	10,000万中国元 (1,934百万円)	51.3%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田薬品(中国)有限公司 (本社：中国 泰州)	6,160万米ドル (7,396百万円)	100.0%	医薬品の販売
	天津武田薬品有限公司 (本社、工場：中国 天津)	7,560万米ドル (9,077百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd. (本社：韓国 ソウル)	200,000万韓国ウォン (217百万円)	100.0%	医薬品の販売
	タイ武田 Ltd. (本社：タイ バンコク)	10,200万バーツ (376百万円)	52.0%	医薬品の販売
	台湾武田 Ltd. (本社：台湾 台北)	9,000万台湾ドル (345百万円)	100.0%	医薬品の販売
	P.T. インドネシア武田 (本社：インドネシア ジャカルタ) (工場：インドネシア プカシ)	146,700万ルピア (13百万円)	70.0%	医薬品の製造・販売
	フィリピン武田 Inc. (本社：フィリピン マニラ)	9,743万フィリピンペソ (260百万円)	100.0%	医薬品の販売
	アジア武田開発センター Pte. Ltd. (本社：シンガポール)	500万シンガポールドル (436百万円)	100.0%	医薬品の開発
	武田ワクチン Pte. Ltd. (本社：シンガポール)	7千シンガポールドル (1百万円)	100.0%	医薬品の研究・開発
そ の 他	武田 (Pty.) Ltd. (本社：南アフリカ ヨハネスブルグ)	140万ランド (14百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田ファーマシューティカルズ・オーストラリア Pty. Ltd. (本社：オーストラリア シドニー)	45万オーストラリアドル (41百万円)	100.0%	医薬品の販売
国 内	日本製薬株式会社 (本社：東京都千代田区) (工場：成田市、泉佐野市)	760百万円	87.5%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	武田ヘルスケア株式会社 (本社、工場：福知山市)	400百万円	100.0%	医薬品の製造
	天藤製薬株式会社 (本社、工場：福知山市)	96百万円	30.0%	医薬品の研究・開発・製造・販売
	和光純薬工業株式会社 (本社：大阪市) (工場：川越市、豊橋市、尼崎市)	2,340百万円	70.3%	試薬・臨床検査薬・化成品の製 造・販売

- (注) 1. 「資本金」欄の()による日本円表示につきましては、期末日現在のレートで換算しております。
2. 当社の出資比率には子会社を通じた間接所有分を含みます。
3. 上記の重要な子会社・関連会社は、武田ヘルスケア株式会社(ヘルスケア事業)、天藤製薬株式会社(医療用医薬品事業・ヘルスケア事業)および和光純薬工業株式会社(その他事業)を除き、医療用医薬品事業にかかる子会社・関連会社であります。
4. 当社の連結子会社は138社、持分法適用関連会社は19社となっております。

(8) 当社の主要な事業所 (2015年3月31日現在)

本 社	大阪市中央区道修町四丁目1番1号
東京本社	東京都中央区日本橋二丁目12番10号
支 店	札幌支店、東北支店(仙台市)、東京支店、横浜支店、千葉・埼玉支店(東京都)、北関東支店(東京都)、甲信越支店(東京都)、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、京都支店、四国支店(香川県高松市)、中国支店(広島市)、福岡支店
工 場	大阪工場、光工場(山口県光市)
研 究 所	循環代謝創薬ユニット、中枢疾患創薬ユニット、癌創薬ユニット、炎症疾患創薬ユニット、エクストラバリュー創薬ユニット、薬物動態研究所、薬剤安全性研究所、化学研究所、生物分子研究所、基盤技術研究所(以上、神奈川県藤沢市) 製薬研究所、製剤技術研究所、開発分析研究所、研究開発部(以上、大阪市) 光バイオ技術室、製品技術研究室(以上、山口県光市)

(注) 上記の支店、工場および研究所は、研究開発部(ヘルスケア事業)を除き、医療用医薬品事業にかかる支店、工場および研究所であります。

(9) 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
31,328名	(増)103名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記のうち、医療用医薬品事業に帰属する者は28,761名、ヘルスケア事業に帰属する者は457名、その他事業に帰属する者は2,110名であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
6,780名	(増)202名	39.4歳	14.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記のうち、医療用医薬品事業に帰属する者は6,497名、ヘルスケア事業に帰属する者は281名、その他事業に帰属する者は2名であります。

(10) 主要な借入先および借入額 (2015年3月31日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	200,000百万円
日本生命保険相互会社	40,000百万円

(注) シンジケートローンは株式会社三井住友銀行ほかを幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものです。

2. 当社の株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 789,923,595 株(自己株式 137,707株を含む。)
- (3) 株主数 269,127 名

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	50,760	6.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,046	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,582	3.37
JP MORGAN CHASE BANK 380055	19,341	2.45
公益財団法人 武田科学振興財団	17,912	2.27
パークレイズ証券株式会社	15,000	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385147	13,381	1.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	11,357	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	10,176	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	9,496	1.20

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を減じた株式数(789,785,888株)を基準に算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①当社は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めることを目的として、役員報酬BIP信託制度を導入しております。

2015年3月31日現在、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は333,800株です。

②当社は、第138期(2014年度)より、取締役会の決議に基づき、当社グループ上級幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めることを目的として、株式付与ESOP信託制度を導入しております。

2015年3月31日現在、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は3,478,158株です。

3. 当社の新株予約権に関する事項

当社取締役(社外取締役を除く)が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
(2015年3月31日現在)

名 称 (発行決議の日)	新株予約権の残高 うち当社取締役 (社外取締役を除く) の保有個数・人数	新株予約権の 目的となる株式の 種類および数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の行 使に際して出資さ れる財産の価額	新株予約権の 行使期間	新株予約 権の主な 行使条件
2008年度発行 新株予約権 (2008年6月26日)	96個 44個 1名	当社普通株式 9,600株	1株当たり 4,395円	1株当たり 1円	2011年7月12日から(注)1 2018年7月11日まで	(注)2
2009年度発行 新株予約権 (2009年6月25日)	73個 73個 1名	当社普通株式 7,300株	1株当たり 2,735円	1株当たり 1円	2012年7月11日から(注)1 2019年7月10日まで	(注)2
2010年度発行 新株予約権 (2010年6月25日)	115個 70個 1名	当社普通株式 11,500株	1株当たり 3,028円	1株当たり 1円	2013年7月11日から(注)1 2020年7月10日まで	(注)2
2011年度第1回発行 新株予約権 (2011年6月24日)	517個 416個 2名	当社普通株式 51,700株	1株当たり 2,726円	1株当たり 1円	2014年7月16日から(注)1 2021年7月15日まで	(注)2

名 称 (発行決議の日)	新株予約権の残高 うち当社取締役 (社外取締役を除く) の保有個数・人数	新株予約権の 目的となる株式の 種類および数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の主な 行使条件
2011年度第2回発行 新株予約権 (2011年6月24日)	13,592個 947個 2名	当社普通株式 1,359,200株	1株当たり 427円	1株当たり 3,705円	2014年7月16日から 2031年7月15日まで(注)3	(注)4
2012年度第1回発行 新株予約権 (2012年6月26日)	626個 519個 3名	当社普通株式 62,600株	1株当たり 2,678円	1株当たり 1円	2015年7月18日から 2022年7月17日まで(注)1	(注)2
2012年度第2回発行 新株予約権 (2012年7月30日)	19,376個 632個 1名	当社普通株式 1,937,600株	1株当たり 369円	1株当たり 3,725円	2015年7月18日から 2032年7月17日まで(注)3	(注)4
2013年度第1回発行 新株予約権 (2013年6月26日)	459個 459個 4名	当社普通株式 45,900株	1株当たり 3,709円	1株当たり 1円	2016年7月20日から 2023年7月19日まで(注)1	(注)2
2013年度第2回発行 新株予約権 (2013年12月19日)	11,331個 189個 1名	当社普通株式 1,133,100株	1株当たり 553円	1株当たり 4,981円	2016年7月20日から 2033年7月19日まで(注)3	(注)4

- (注) 1. 上記期間の初日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとする。
2. (1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
3. 上記期間の初日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとする。
4. (1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (2015年3月31日現在)

当社は、最適な取締役選任ルールを策定し、取締役として相応しい人材を選任するために、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする指名委員会を設置しております。

当事業年度末における取締役および監査役の状況は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況等
長 谷 川 閑 史	代 表 取 締 役 取 締 役 会 長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	公益社団法人経済同友会 代表幹事
* クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	代表取締役社長	チーフ オペレーティング オフィサー	
本 田 信 司	専 務 取 締 役	経営企画部長	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 社長
山 中 康 彦	常 務 取 締 役	特命事項	
山 田 忠 孝	取 締 役	チーフ メディカル & サイエнтиフィック オフィサー	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長
岩 崎 真 人	取 締 役	医薬営業本部長	
* フランソワ ロジェ (François Roger)	取 締 役	チーフ フィナンシャル オフィサー	

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況等
数 土 文 夫	取 締 役		東京電力株式会社 取締役会長
小 島 順 彦	取 締 役		三菱商事株式会社 取締役会長
*坂 根 正 弘	取 締 役		株式会社小松製作所 相談役
武 田 直 久	常 勤 監 査 役		
櫻 田 照 男	常 勤 監 査 役		
藤 沼 亜 起	監 査 役		公認会計士
国 谷 史 朗	監 査 役		弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員

(注) 1. *印の取締役は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会において、新たに選任され、就任したものであります。

2. 当事業年度中に退任した取締役

取 締 役 フランク モリッヒ (Frank Morich) (2014年6月27日退任)

3. 2015年4月1日付で、次のとおり変更いたしました。

氏名	新	旧
長谷川閑史	代表取締役 取締役会長	代表取締役 取締役会長 チーフ エグゼクティブ オフィサー
クリストフ ウェバー	代表取締役 社長 チーフ エグゼクティブ オフィサー	代表取締役 社長 チーフ オペレーティング オフィサー
本田信司	専務取締役 コーポレート ストラテジー オフィサー	専務取締役 経営企画部長
岩崎真人	取締役 ジャパン ファーマ ビジネス ユニット プレジデント	取締役 医薬営業本部長

4. 取締役 数土文夫、小島順彦および坂根正弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査役 藤沼亜起および国谷史朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 監査役 藤沼亜起は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当社は、取締役 小島順彦の兼職先であります三菱商事株式会社との間に、原材料の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社および三菱商事株式会社の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。

8. 当社は、監査役 国谷史朗の兼職先であります弁護士法人大江橋法律事務所の他の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引金額が当社および弁護士法人大江橋法律事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。

9. 上記7. および8. を除く社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

10. 当社は、下記の「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しており、社外役員全員（すなわち取締役 数土文夫、小島順彦および坂根正弘ならびに監査役 藤沼亜起および国谷史朗）が株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、社外役員全員を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役および社外監査役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提とし、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外役員として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

(2) 取締役および監査役の報酬等

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

なお、監査役（社外監査役を含む）は定額の基本報酬のみとしております。

2015年度の取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当該経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ◆「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- ◆中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ◆会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ◆株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ◆タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

2. 報酬水準の考え方

ベスト・イン・クラス（業界内での最高水準）のグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、当社の競合他社の多くが存在する米国・英国・スイスの報酬水準を参考に「グローバル・エグゼクティブ報酬」の水準を設定しています。

3. 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。社外取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとします。

当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、今後は業績連動報酬のうち、特に長期インセンティブプランの割合を段階的に高めていきます。

具体的には、現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の60%～80%程度（海外から招聘した取締役を除く）ですが、最終的には、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%～400%程度とすることを目指します。

基本報酬の増額は必要最小限に留め、長期インセンティブプランの割合を増加することを目指します。

4. 業績連動報酬

私たちは「ビジョン2020」の実現に向け、既に2013年度を起点とした2017年度までの中期成長戦略をスタートさせました。その中では、「売上高年平均成長率1桁台半ば以上」、「営業利益年平均成長率20%以上」、「コア・アーニングス売上高比率17年度までに25%達成」を目標として掲げています。取締役の、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、長期インセンティブプランについては、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした仕組みを導入し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。

長期インセンティブプランに用いる業績指標は、中長期的な業績目標（3年度後の3月期の目標値）に連動させるとともに、透明性・客観性のある指標である全社売上高等を採用します。なお、業績連動部分は業績指標の目標達成度等に応じて0～200%の比率で変動します（変動幅は目標達成度が140%以上の場合には200%、目標達成度が60%以下の場合には0%とします）。

一方、中長期成長戦略のマイルストーンとして年次計画を策定し、年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する全社売上高等の単年度の目標達成度に応じて、0～200%の比率で変動します。

5. ガバナンス

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。（当該事業年度中の報酬委員会開催実績は7回であります。）取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動（中長期インセンティブプランおよび賞与）は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。

取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額につきましては次のとおりであります。

取 締 役	11名	1,090百万円	(うち社外取締役	3名	51百万円)
監 査 役	4名	133百万円	(うち社外監査役	2名	29百万円)

- (注) 1. 上記には、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、以下の基本報酬額ならびに株式報酬および2013年度まで付与されていたストック・オプションに係る費用計上額が含まれております。なお、賞与および使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (1) 基本報酬額は、月額90百万円以内(うち社外取締役分は月額10百万円以内)(2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。
- (2) スtock・オプションに係る費用計上額は、Stock・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額(113百万円)であります。新株予約権の割当てについては、原則として基本報酬の60%相当額を割当日現在のオプション価値で除した個数とし、上限は年額350百万円(2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による)となっております。
- また、株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(371百万円)であります。株式報酬については、原則として付与日現在の株価で除した個数とし、上限は年額20億円(2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による)となっております。
3. 当事業年度に係る取締役の報酬等のうち、賞与につきましては、「取締役賞与の支給の件」が本総会に付議され、原案どおりに承認可決された場合には、当該議案に定める賞与の支給額の上限の範囲内で支給されることになります。賞与は会社業績等(連結売上収益、営業利益、製品パイプラインの進捗状況等で構成する業績評価指標の達成状況等)に基づき役職別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、本総会後、取締役会において具体的な支給額を決定する予定であります。
4. 監査役の基本報酬の額は、月額15百万円以内(2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による)であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	数土文夫	当事業年度中に開催の取締役会15回(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験および知見に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	小島順彦	当事業年度中に開催の取締役会15回(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験および知見に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	坂根正弘	2014年6月27日の取締役就任以降に開催の取締役会11回(定時取締役会9回、臨時取締役会2回)のうち10回に出席し、経営者としての豊富な経験および知見に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	藤沼亜起	当事業年度中に開催の取締役会15回(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)のうち13回に出席し、公認会計士としての専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。また、監査役会30回のうち28回に出席し、活発に意見交換等を行いました。
社外監査役	国谷史朗	当事業年度中に開催の取締役会15回(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)のうち13回に出席し、弁護士としての専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。また、監査役会30回のうち28回に出席し、活発に意見交換等を行いました。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 数土文夫、小島順彦および坂根正弘ならびに社外監査役 藤沼亜起および国谷史朗との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あすさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る報酬等の額	370百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	409百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 24頁から26頁に記載の子会社のうち、日本製薬株式会社、和光純薬工業株式会社および海外に所在する子会社につきましては、有限責任あすさ監査法人以外の監査法人が計算関係書類の監査を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「国際会計基準に関する助言」等の業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、または、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他当社の業務および当社グループ（企業集団）の業務の適正を確保するための体制（2015年4月1日変更後）

当社は、「タケダイズム（誠実・公正・正直・不屈）」、「ミッション」、「ビジョン 2020」および「バリュー」からなる「経営の基本精神」をタケダグループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っております。

このもとに、当社は、内部統制をリスク・マネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

（1）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- グローバル事業運営体制の強化に向け、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーのもとに、当社グループの各機能を統括するタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、プロダクト・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。
- 当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各部門の役割・責任を明確にし、一定の重要事項については、重要性に応じて、当社取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサーおよび各部門に一定の権限が委譲され、適切なガバナンスの下で意思決定が行われる。また、専門機能を担当する各部門は、その担当業務ごとに、「グループ業務運営標準管理規則」に従い、業務運営標準を整備し、横断的にグループ各社の業務の指導・監督を行う。
- 当社グループの危機管理体制および事業継続計画の体系を定めた「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCPポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社における危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進する。
- グローバルコンプライアンスおよび所管部門は、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。また、内部通報によるものを含め、当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては、定期的に取り締役ににおいて報告する。
- グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行う。
- グローバルファイナンス財務統括部は、グループ各社および当社各部門を対象に、各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画の実行を約束したうえで、その内部統制の適正性について宣誓する「コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）プログラム」を実施する。

- 金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟等）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各部門の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。
- 緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCP（事業継続計画）ポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

(5) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。
- 当社のコンプライアンスに役員および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である「Voice of Takeda System」（内部通報システム）を、コンプライアンスの実践に活用する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役監査規程」に従い、以下のとおりとする。

- 監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置く。
- 監査役室員の人事に関しては、取締役および監査役の協議により行う。
- 経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査役会に通知する（ただし、該当事項を審議する取締役会その他の会議に監査役が出席したときはこの限りではない）。
- 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役会に報告する。
- 監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社長と協議のうえ、重要な会議に出席する。
- 監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。
- 監査役は、各部門を調査するとともに、取締役の職務の執行を監査するために必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求め、またその業務および財産の状況を調査する。
- 監査役は、グループ内部監査部門および会計監査人との連絡を密にし、その監査結果を活用して監査効率の向上を図る。
- 監査役は、職務執行のために必要な費用を当社に請求することとし、そのための予算を毎年提出する。

[事業報告 注記]

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結純損益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	1,777,824	1,691,685
売上原価	△ 520,990	△ 490,263
売上総利益	1,256,834	1,201,422
販売費及び一般管理費	△ 612,613	△ 556,210
研究開発費	△ 382,096	△ 341,560
製品に係る無形資産償却費 及び減損損失	△ 176,402	△ 143,202
その他の営業収益	107,181	23,861
その他の営業費用	△ 322,158	△ 45,038
営業利益	△ 129,254	139,274
金融収益	15,357	49,297
金融費用	△ 32,878	△ 30,720
持分法による投資利益	1,337	1,000
税引前当期利益	△ 145,437	158,851
法人所得税費用	2,403	△ 49,292
当期利益	△ 143,034	109,558
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	△ 145,775	106,658
非支配持分	2,741	2,900
合計	△ 143,034	109,558

(ご参考)連結純損益及びその他の包括利益計算書

(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
当期利益	△ 143,034	109,558
その他の包括利益		
純損益に振り替えられない項目	△ 4,532	8,836
確定給付制度の再測定	△ 4,532	8,836
純損益にその後に振り替え られる可能性のある項目	△ 33,293	225,271
在外営業活動体の換算 差額	△ 47,559	230,774
売却可能金融資産の公正 価値の変動	15,040	△ 3,789
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 774	△ 1,714
その他の包括利益合計	△ 37,826	234,107
当期包括利益合計	△ 180,860	343,666
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	△ 186,618	339,158
非支配持分	5,759	4,507
合計	△ 180,860	343,666

(注) 連結純損益及びその他の包括利益計算書については、会社法における連結計算書類には含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

連結財政状態計算書(2015年3月31日現在)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
資産		
非流動資産		
有形固定資産	526,162	542,253
のれん	821,911	814,671
無形資産	939,381	1,135,597
投資不動産	30,218	32,083
持分法で会計処理されている投資	10,425	10,001
その他の金融資産	241,323	192,806
その他の非流動資産	52,192	40,772
繰延税金資産	154,506	208,424
非流動資産合計	2,776,120	2,976,607
流動資産		
棚卸資産	262,354	254,329
売上債権及びその他の債権	444,681	430,620
その他の金融資産	61,275	184,981
未収法人所得税等	22,148	12,044
その他の流動資産	63,225	43,510
現金及び現金同等物	652,148	666,048
(小計)	1,505,830	1,591,531
売却目的で保有する資産	14,243	1,005
流動資産合計	1,520,072	1,592,536
資産合計	4,296,192	4,569,144

(単位: 百万円)		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
負債		
非流動負債		
社債及び借入金	629,416	704,580
その他の金融負債	70,105	110,129
退職給付に係る負債	91,686	76,497
引当金	47,075	14,399
その他の非流動負債	78,778	39,555
繰延税金負債	156,132	280,595
非流動負債合計	1,073,191	1,225,755
流動負債		
社債及び借入金	99,965	155,404
仕入債務及びその他の債務	170,782	184,900
その他の金融負債	42,105	48,817
未払法人所得税	41,071	52,332
引当金	418,587	125,349
その他の流動負債	238,469	235,953
(小計)	1,010,978	802,754
売却目的で保有する 資産に直接関連する負債	5,846	—
流動負債合計	1,016,824	802,754
負債合計	2,090,016	2,028,509
資本		
資本金	64,044	63,562
資本剰余金	59,575	39,866
自己株式	△ 18,203	△ 621
利益剰余金	1,601,326	1,901,307
その他の資本の構成要素	430,305	466,624
親会社の所有者に帰属 する持分	2,137,047	2,470,739
非支配持分	69,129	69,896
資本合計	2,206,176	2,540,635
負債及び資本合計	4,296,192	4,569,144

連結持分変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産 の公正価値の変動
2014年4月1日残高	63,562	39,866	△ 621	1,901,307	406,151	60,771
当期利益				△ 145,775		
その他の包括利益					△ 50,459	14,914
当期包括利益	—	—	—	△ 145,775	△ 50,459	14,914
新株の発行	483	483				
自己株式の取得			△ 17,587			
自己株式の処分		0	2			
配当				△ 141,781		
持分変動に伴う増減額				△ 7,901		
その他の資本の構成要素からの振替				△ 4,524		
株式報酬取引		7,948	3			
非支配持分へ付与された プット・オプション		11,277				
所有者との取引額合計	483	19,708	△ 17,583	△ 154,206	—	—
2015年3月31日残高	64,044	59,575	△ 18,203	1,601,326	355,692	75,685

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ ヘッジ	確定給付制度の 再測定	合計			
2014年4月1日残高	△ 298	—	466,624	2,470,739	69,896	2,540,635
当期利益			—	△ 145,775	2,741	△ 143,034
その他の包括利益	△ 774	△ 4,524	△ 40,843	△ 40,843	3,017	△ 37,826
当期包括利益	△ 774	△ 4,524	△ 40,843	△ 186,618	5,759	△ 180,860
新株の発行			—	965		965
自己株式の取得			—	△ 17,587		△ 17,587
自己株式の処分			—	2		2
配当			—	△ 141,781	△ 2,446	△ 144,227
持分変動に伴う増減額			—	△ 7,901	△ 4,079	△ 11,980
その他の資本の構成要素からの振替		4,524	4,524	—		—
株式報酬取引			—	7,951		7,951
非支配持分へ付与された プット・オプション			—	11,277		11,277
所有者との取引額合計	—	4,524	4,524	△ 147,073	△ 6,525	△ 153,598
2015年3月31日残高	△ 1,073	—	430,305	2,137,047	69,129	2,206,176

貸借対照表(単体) (2015年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流動資産	814,411	928,444
現金及び預金	210,200	151,407
受取手形	1,658	1,536
売掛金	179,394	168,272
有価証券	105,000	212,821
商品及び製品	57,006	53,402
仕掛品	39,196	38,163
原材料及び貯蔵品	26,321	28,308
繰延税金資産	146,949	209,590
未収法人税等	16,295	—
その他	33,257	64,962
貸倒引当金	△ 866	△ 16
固定資産	1,776,773	1,800,083
有形固定資産	253,833	267,435
建物及び構築物	160,578	171,030
機械及び装置	42,807	48,179
車両運搬具	37	41
工具、器具及び備品	3,839	4,300
土地	37,695	37,260
リース資産	5,672	4,426
建設仮勘定	3,206	2,198
無形固定資産	38,806	38,557
投資その他の資産	1,484,134	1,494,091
投資有価証券	117,476	103,204
関係会社株式	1,263,801	1,265,613
関係会社出資金	48,155	56,453
長期預け金	14,082	14,642
関係会社長期貸付金	15,989	9,940
前払年金費用	18,368	43,684
その他	6,269	620
貸倒引当金	△ 6	△ 65
資産の部合計	2,591,184	2,728,528

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流動負債	478,099	450,538
買掛金	63,350	56,316
未払金	62,554	84,590
未払費用	44,873	60,339
未払法人税等	—	19,603
預り金	66,992	84,141
1年内償還予定の社債	70,000	119,430
1年内返済予定の長期借入金	30,000	—
賞与引当金	17,393	17,506
株式給付引当金	387	—
役員賞与引当金	450	310
アクス訴訟填補引当金	103,840	—
その他の引当金	7,298	4,676
その他	10,961	3,627
固定負債	635,231	693,681
社債	359,400	429,400
長期借入金	210,000	240,000
繰延税金負債	1,000	4,525
退職給付引当金	3,674	7,911
スモン訴訟填補引当金	1,606	1,909
株式給付引当金	403	—
アクス訴訟填補引当金	11,565	—
資産除去債務	4,346	4,346
長期前受収益	36,256	—
その他	6,982	5,590
負債の部合計	1,113,330	1,144,219
株主資本	1,413,077	1,532,489
資本金	64,044	63,562
資本剰余金	50,142	49,659
資本準備金	50,141	49,659
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	1,317,080	1,419,876
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,301,195	1,403,990
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	121	163
固定資産圧縮積立金	40,680	30,782
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	426,006	538,658
自己株式	△ 18,189	△ 607
評価・換算差額等	62,888	50,274
その他有価証券評価差額金	63,186	50,692
繰延ヘッジ損益	△ 298	△ 419
新株予約権	1,889	1,546
純資産の部合計	1,477,854	1,584,309
負債及び純資産の部合計	2,591,184	2,728,528

損益計算書(単体) (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	776,222	796,512
売上原価	290,992	285,874
売上総利益	485,230	510,638
販売費及び一般管理費	375,164	396,646
営業利益	110,066	113,992
営業外収益	142,958	113,153
受取利息及び配当金	123,749	99,385
その他	19,209	13,768
営業外費用	13,515	17,256
支払利息	3,935	3,389
その他	9,580	13,867
経常利益	239,509	209,890
特別利益	18,061	47,074
投資有価証券売却益	436	25,584
移転価格税制調整金	—	15,408
固定資産売却益	17,625	6,082
特別損失	136,578	3,910
事業構造再編費用	2,829	3,910
減損損失	9,692	—
関係会社株式評価損	8,651	—
アクロス訴訟填補引当金繰入	115,405	—
税引前当期純利益	120,992	253,054
法人税、住民税及び事業税	△ 8,438	63,900
法人税等調整額	68,717	△ 16,343
当期純利益	60,714	205,497

株主資本等変動計算書(単体)(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	(※)その他 利益剰余金	利益剰余金 合計							
2014年4月1日残高	63,562	49,659	-	49,659	15,885	1,403,990	1,419,876	△607	1,532,489	50,692	△419	50,274	1,546	1,584,309
会計方針の変更 による累積的影響額						△21,386	△21,386		△21,386					△21,386
会計方針の変更を反映した 当期首残高	63,562	49,659	-	49,659	15,885	1,382,605	1,398,490	△607	1,511,103	50,692	△419	50,274	1,546	1,562,923
当期中の変動額														
新株の発行(新株予約権の行使)	483	483		483			-		965					965
剰余金の配当						△142,124	△142,124		△142,124					△142,124
特別償却積立金の取崩							-		-					-
固定資産圧縮積立金の積立							-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩							-		-					-
当期純利益						60,714	60,714		60,714					60,714
自己株式の取得							-	△17,587	△17,587					△17,587
自己株式の処分			0	0			-	5	5					5
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							-		-	12,494	121	12,614	344	12,958
当期中の変動額合計	483	483	0	483	-	△81,410	△81,410	△17,582	△98,027	12,494	121	12,614	344	△85,069
2015年3月31日残高	64,044	50,141	0	50,142	15,885	1,301,195	1,317,080	△18,189	1,413,077	63,186	△298	62,888	1,889	1,477,854

(※) その他利益剰余金の内訳

	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	設備更新 積立金	輸出振興 積立金	特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
2014年4月1日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	163	30,782	814,500	538,658	1,403,990
会計方針の変更 による累積的影響額									△21,386	△21,386
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	163	30,782	814,500	517,272	1,382,605
当期中の変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)									-	
剰余金の配当									△142,124	△142,124
特別償却積立金の取崩						△42			42	-
固定資産圧縮積立金の積立							13,626		△13,626	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△3,728		3,728	-
当期純利益									60,714	60,714
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	△42	9,898	-	△91,266	△81,410
2015年3月31日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	121	40,680	814,500	426,006	1,301,195

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千田 健悟 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結純損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、武田薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2015年5月11日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀	孝一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田	健悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人 有限責任あずさ監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等および内部監査部門と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な審議・報告資料等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社 武田薬品工業株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、統括する取締役等に対し事業の報告を求め、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載のとおり、当社は、高血圧症治療剤「プロプレス」の臨床研究（CASE-J試験）に関するプロモーション行為の一部が日本製薬工業協会（JPMA）の定める「医療用医薬品プロモーションコード」違反に該当するとの判断を受け、当社の同協会副会長の活動を昨年4月より停止するという措置をJPMAから受けています。これを除いて、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。上記のCASE-J試験の件については、当社は、JPMAの決定と第三者機関の調査結果を真摯に受け止め、再発防止に向け、改善策の徹底を図るとともに、社内処分を実施するなどの措置を講じました。また、監査役会としても、今後は是正状況の継続監視を行うとともに、コンプライアンスの徹底も含めた内部統制の強化が図られるよう注視してまいります。

なお、事業報告記載のジオグリタゾン含有する製剤に関する訴訟への対応につきましても、外部専門家の意見も聞きながら、適切に進められたことを確認いたしました。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2015年5月15日

武田薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役	櫻田照男	㊞
常勤監査役	武田直久	㊞
監査役	藤沼亜起	㊞
監査役	国谷史朗	㊞

(注) 監査役 藤沼亜起および国谷史朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

以下では当社が明確に効能取得をターゲットとしている主な効能を掲載しています。これらの効能以外においても、将来の効能追加の可能性を検討するために臨床試験を行っています。

日米欧での状況

開発コード／製品名 〈一般名〉	薬効(剤形)	適応症	開発 地域	開発段階					自社品 導入品
				Phase1	Phase2	Phase3	申請	承認	
MLN0002 〈vedolizumab〉	ヒト化抗 α 4 β 7インテグ リンモノクローナル抗体 (注射剤)	潰瘍性大腸炎	米国					'14.05	自社品
			欧州					'14.05	
		クローン病	日本						
			米国					'14.05	
			欧州					'14.05	
			日本						
		皮下投与製剤							
TAK-438 〈vonoprazan〉	カリウムイオン競合型 アシッドプロロッカー(経口剤)	酸関連疾患	日本					'14.12	自社品
SYR-472 〈trelagliptin〉	DPP-4阻害薬(経口剤)	2型糖尿病	日本					'15.03	自社品
Contrave [®] 〈naltrexone XR / bupropion XR〉	μ オピオイド受容体拮抗薬・ドーパミン/ ノルエピネフリン再取り込み阻害薬(経口剤)	肥満症	米国					'14.09	導入品 (Orexigen社)
— 〈fomepizole〉	アルコール脱水素酵素阻 害薬(注射剤)	エチレングリコールおよびメタノール 中毒	日本					'14.09	導入品 (Paladin Labs社)
TAK-816	Hib ワクチン(注射剤)	Hib 感染症予防	日本					'13.09	導入品 (GSK社)
— 〈glatiramer acetate〉	免疫調整薬(注射剤)	多発性硬化症の再発予防	日本					'14.12	導入品(Teva社)
MLN9708 〈ixazomib〉	プロテアソーム阻害薬 (経口剤)	初発の多発性骨髄腫	米国						自社品
			欧州						
			日本						
			米国						
		再発・難治性の多発性骨髄腫	欧州						
			日本						
			米国						
			欧州						
		自家造血幹細胞移植後の初発の 多発性骨髄腫の維持療法	米国						
			欧州						
			日本						
			米国						
		自家造血幹細胞移植未実施の初発の 多発性骨髄腫の維持療法	欧州						
			日本						
			米国						
			欧州						
Lu AA21004 ^{*1} 〈vortioxetine〉	多重作用メカニズム型 抗うつ薬(経口剤)	大うつ病	米国						導入品 (Lundbeck社)
			日本						
			米国						

*1 米国における効能追加については、「日米欧での承認済みの化合物の剤型・効能追加」の表に移動しました。

開発コード／製品名 〈一般名〉	薬効(剤形)	適応症	開発 地域	開発段階					自社品 導入品
				Phase1	Phase2	Phase3	申請	承認	
AMG 386 〈trebananib〉	アンジオボエチン阻害 ペプチボディ(注射剤)	卵巣がん	日本						導入品 (Amgen 社)
— 〈rasagiline〉	モノアミン酸化酵素B(MAO-B) 阻害薬(経口剤)	パーキンソン病	日本						導入品 (Teva 社)
MLN8237 〈alisertib〉	オーロラAキナーゼ阻害薬 (経口剤)	小細胞肺がん	米国						自社品
		非ホジキンリンパ腫	欧州						
		固形がん	日本						
		固形がん	日本						
MLN0264 〈→〉	抗GCC抗体薬複合体 (注射剤)	胃がん	米国						自社品
		胃がん	欧州						
		膵臓がん	日本						
		膵臓がん	米国						
TAK-385 〈relugolix〉	LH-RH アンタゴニスト (経口剤)	前立腺がん	欧州						自社品
		子宮内膜症	日本						
		子宮筋腫	日本						
		子宮筋腫	日本						
MLN0128 〈→〉	mTORC1/2阻害薬 (経口剤)	乳がん	米国						自社品
		固形がん	欧州						
TAK-272 〈→〉	直接的レニン阻害薬(経口剤)	2型糖尿病性早期腎症	日本						自社品
		高血圧症							
TAK-003 *2	4価デング熱ワクチン(注射剤)	デング熱の予防							自社品
TAK-214 *3	ノロウイルスワクチン(注射剤)	ノロウイルスによる急性胃腸炎の予防							自社品
TAK-114 *4	炎症性サイトカイン抑制薬 (経口剤)	潰瘍性大腸炎	米国						導入品 (Natrogen 社)
		潰瘍性大腸炎	欧州						
		潰瘍性大腸炎	日本						
MT203 〈namilumab〉	GM-CSFモノクローナル 抗体(注射剤)	乾癬	欧州						導入品 (Amgen 社)
		関節リウマチ	欧州						
		関節リウマチ	日本						
TAK-850 〈→〉	インフルエンザワクチン (注射剤)	インフルエンザウイルスのA亜型および B亜型によるインフルエンザの予防	日本						導入品 (Baxter 社)
TAK-733 〈→〉	MEK 阻害薬(経口剤)	固形がん							自社品
TAK-063 〈→〉	PDE10A阻害薬(経口剤)	統合失調症							自社品

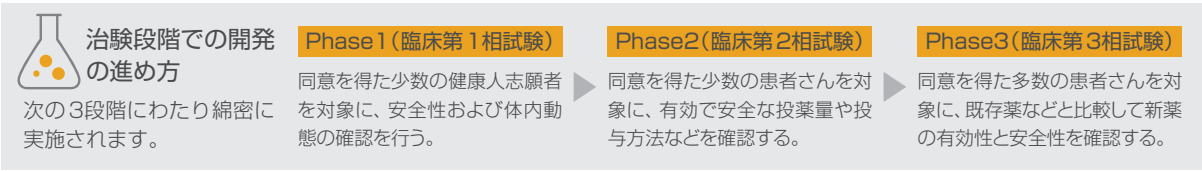
*2 旧名: DENVax

*3 旧名: Norovirus vaccine

*4 旧名: Natura-alpha

開発コード／製品名 〈一般名〉	薬効(剤形)	適応症	開発 地域	開発段階					自社品 導入品
				Phase1	Phase2	Phase3	申請	承認	
TAK-137 〈→〉	AMPA受容体 ポテンシエーター(経口剤)	精神疾患、神経疾患							自社品
TAK-659 〈→〉	SYKキナーゼ阻害薬(経口剤)	固形がん、血液がん							自社品
TAK-233 〈→〉	(経口剤)	—							自社品
TAK-935 〈→〉	CH24H阻害薬(経口剤)	グルタミン酸興奮毒性に関連する疾患							自社品
TAK-058 〈→〉	5-HT3受容体アンタゴニスト (経口剤)	統合失調症、特に統合失調症に伴う 認知機能障害							自社品
TAK-079 〈→〉	細胞溶解性モノクローナル 抗体(注射剤)	関節リウマチ、全身性エリテマトーデス							自社品
TAK-020 〈→〉	ブルトン型チロシンキ ナーゼ阻害薬(経口剤)	関節リウマチ							自社品
TAK-021 ^{*5}	EV71ワクチン(注射剤)	エンテロウイルス71により発症する 手足口病の予防							自社品
MLN4924 〈→〉	NEDD8活性化酵素 阻害薬(注射剤)	進行性がん、急性骨髄性白血病							自社品
MLN1117 〈→〉	PI3K α アイソフォーム 阻害薬(経口剤)	固形がん							自社品
MLN7243 〈→〉	ユビキチン活性化酵素 阻害薬(注射剤)	固形がん							自社品
MLN2480 〈→〉	pan-Rafキナーゼ阻害薬 (経口剤)	固形がん							導入品 (Sunesis社)
Lu AA24530 〈→〉	多重作用メカニズム型 抗うつ薬(経口剤)	大うつ病、全般性不安障害	米国						導入品 (Lundbeck社)
AMG 403 〈fulranumab〉	ヒト型抗ヒト神経成長因子(NGF) モノクローナル抗体(注射剤)	疼痛	日本						導入品 (Amgen社)

*5 旧名：INV21



日米欧での承認済みの化合物の剤型・効能追加

開発コード／〈一般名〉 ●製品名(国・地域)	薬効	適応症／剤形	開発地域	開発段階					自社品 導入品
				Phase1	Phase2	Phase3	申請	承認	
— 〈bortezomib〉 VELCADE®(米国)	プロテアソーム阻害薬	多発性骨髄腫の再治療 マントル細胞リンパ腫 (フロントライン適応)	米国					'14.08	自社品
			米国					'14.10	
TAP-144-SR 〈leuprorelin acetate〉 リュープリン®(日本) LUPRON DEPOT®(米国) ENANTONE®ほか(欧州)	LH-RH アゴニスト	前立腺がん、閉経前乳がん (6ヶ月製剤)	日本					'14.09	自社品
SGN-35 〈brentuximab vedotin〉 ADCETRIS®(欧州、日本)	CD30モノクローナル 抗体薬物複合体	自家造血幹細胞移植後の ホジキンリンパ腫	欧州					'15.03	導入品 (Seattle Genetics社)
		再発性皮膚T細胞性リンパ腫	欧州						
		ホジキンリンパ腫 (フロントライン適応)	欧州						
			日本						
		成熟型T細胞性リンパ腫 (フロントライン適応)	欧州						
			日本						
SYR-322 〈alogliptin〉 ネシーナ®(米国、日本) VIPIDIA®(欧州)	DPP-4阻害薬	2型糖尿病(メトホルミンとの合剤)	日本						自社品
TAK-536 〈azilsartan〉 アジルバ®(日本)	アンジオテンシンII 受容体拮抗薬	高血圧症(アムロジピンとヒドロクロロ チアジドとの合剤)	日本						自社品
AD-4833/ TOMM40	インスリン抵抗性改善薬／ バイオマーカー	アルツハイマー病に起因する 軽度認知機能障害の発症遅延	米国						導入品 (Zinfandel社)
			欧州						
Lu AA21004 〈vortioxetine〉 BRINTELLIX®(米国)	多重作用メカニズム型 抗うつ薬	全般的な不安障害	米国						導入品 (Lundbeck社)
		成人における注意欠陥多動性障害	米国						
— 〈lubiprostone〉 AMITIZA®(米国)	クロライドチャネル 開口薬	新規製剤	米国						導入品 (Sucampo社)
		小児機能的便秘症	米国						
— 〈febuxostat XR〉 ULORIC®(米国)	非プリン型選択的キサン チンオキシダーゼ阻害薬	徐放製剤	米国						導入品 (帯人)
NE-58095NF 〈risedronate〉 ベネット®(日本)	骨吸収抑制剤	骨粗鬆症(剤形追加／用法・用量変更)	日本						導入品 (味の素製薬)
TAK-390MROD 〈dexlansoprazole〉 DEXILANT®(米国)	プロトンポンプ阻害薬	口腔内崩壊錠							自社品

ブラジル・中国・ロシアにおける申請・承認

当社は、新興国を含め、グローバルにおいて、申請・承認に向けて取り組んでおります。新興国の中でも、重要な新興国市場であるブラジル、中国およびロシアにおける、申請・承認の状況は以下の通りです。

地域	開発コード／製品名	開発段階	
		申請	承認
ブラジル	TAK-491 ^{*6} ／ クロルタリドンとの合剤		'14.07
	SGN-35		'14.09
	mifamurtide ^{*7}		'14.10
	SYR-322／ メトホルミンとの合剤	'13.07	
	SYR-322／ ピオグリタゾンとの合剤	'13.12	
	TAK-375 ^{*8}	'14.03	
	MLN0002	'14.09	
中国	SGN-35	'13.05	
ロシア	TAK-390MR ^{*9}		'14.05
	SYR-322		'14.10
	TAK-491／ クロルタリドンとの合剤		'15.04
	SYR-322／ メトホルミンとの合剤	'14.03	
	SGN-35	'14.05	

^{*6} TAK-491 <azilsartan medoxomil> アンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬（経口剤）高血圧症
^{*7} <mifamurtide> 免疫賦活剤（注射剤） 非転移性骨肉腫
^{*8} TAK-375 <ramelteon> MT1/MT2受容体作動薬（経口剤）不眠症
^{*9} TAK-390MR <dexlansoprazole> プロトンポンプ阻害薬（経口剤） 逆流性食道炎の治療、非びらん性胃食道逆流症

iPS細胞に関する共同研究について



当社と京都大学iPS細胞研究所(CiRA:サイラ)は、本年4月17日、iPS細胞技術を用いた創薬研究や細胞治療について、10年間にわたり共同研究を実施する契約を締結したことを公表しました。CiRAは、iPS細胞の発見者で、2012年にノーベル生理学・医学賞を受賞した山中伸弥京都大学教授が所長を務める、世界初のiPS細胞研究に特化した研究機関です。本提携は、莫大な時間と労力を要するiPS細胞技術の研究と臨床応用に大きく貢献するもの

と期待されています。

この共同研究は、山中教授の指揮のもと、当社の湘南研究所の研究設備を用いて実施され、当社とCiRAで合計100名程度の研究者が参加します。また当社は、10年間で200億円の提携費用を提供します。iPS細胞技術は医療の未来に画期的な変革をもたらす可能性があり、その応用は創薬の研究、細胞治療、薬物の安全性評価など多岐にわたります。iPS細胞を医薬品の研究開発に応用することによって、将来的に、化合物のスクリーニングや動物実験に頼らない有効性・安全性の確認ができるようになります。研究分野として可能性の高いものには、心不全、糖尿病、精神神経疾患、がん免疫療法などが挙げられています。共同研究の進展に伴い、新たなプロジェクトが追加される見込みであり、共同研究が軌道に乗れば、約10件のプロジェクトが同時進行することになります。

当社はCiRAとの共同研究を通じて、いち早く患者さんのニーズを満たす革新的な治療が届けられるように務めてまいります。

新薬の発売について

昨年6月に米国や欧州各国で販売を開始した「Entyvio™」は、潰瘍性大腸炎あるいはクローン病の患者さんにとって画期的な治療薬であり、当社事業の持続的成長に極めて重要な位置付けにあるグローバル製品として大型化が期待されています。

国内においては、本年2月、酸関連疾患治療剤「タケキャブ®錠」を発売しました。タケキャブは、当社が創製した薬剤であり、速やかで強く持続的な酸分泌抑制作用を有し、酸関連疾患に悩まされる患者さんのアンメット・メディカル・ニーズを満たす新たな治療オプションとなることが期待されています。さらに、本年3月には、タケキャブ錠を含むヘリコバクター・ピロリ除菌用パック製剤の日本にお



タケキャブ®錠

ける製造販売承認申請も行いました。また、本年3月、2型糖尿病患者さんの服薬利便性向上や、治療に携わる医療関係者の皆さんが患者さん1人ひとりのライフスタイルにに応じた最適な治療を実施することに貢献できる、世界初の週1回投与型DPP-4阻害薬である「ザファテック®錠」の製造販売承認を取得しています。



ザファテック®錠

当社は、今後も、日本を含む世界中の患者さんや医療関係者から待ち望まれている革新的な新薬や、利便性向上に貢献する治療オプションをお届けし、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

ウェバー社長 1 年目の取り組みについて

当社は真のグローバル企業に向けて、本年4月1日より新しい組織体制を開始しました。各地域の販売体制を「日本（医療用医薬品）」、「米国」、「欧州・カナダ」、「新興国」、「日本（一般用（OTC）医薬品）」の5つのRegional Business Unitとして再定義するとともに、「オンコロジー」および「ワクチン」の2つのグローバルなSpecialty Business Unitを設置し、事業のグローバル化を推進しています。研究開発部門においては、重点領域の絞り込み、事業責任の所在の明確化、研究開発部門とコマーシャル部門の連携を強化するため、「中枢神経系疾患」「代謝性・循環器系疾患」「消化器系疾患」ならびに「オンコロジー」の4つの疾患領域別組織

（Therapeutic Area Unit）に再編しました。私たちはこれらの組織改革によって世界中の「患者さんとカスタマーを常に第一に考える組織となる」ことで、未来に向けた変化への適応力と競争力

を高めていきます。そして、「アカウンタビリティとオーナーシップを明確に定義する」「グローバルカンパニーでありながら可能な限りシンプルさを追求する」ことにもフォーカスしています。

ウェバー社長は、武田が230年以上、日本においてブレゼンスを保ち続けていること

の意義をより深く理解するため、1940年に書かれタケダイズムの基礎となった「規」など、武田の歴史上、貴重な資料を所蔵している武田史料館を訪問し、タケダの古い習慣である事始め[※]や当社の守護神である稲荷神社の例祭等にも参加しました。

※ 日本の古い習慣ではお正月の行事は、12月13日の「事始め」から始まります。この日は主や番頭が総がかりで翌年に使う帳面の表書きをしました。この習慣を、当社では現在まで受け継いでいます。



事始め



稲荷神社の例祭

ヘルスケア新製品の発売について

日本国内の一般用医薬品市場が縮小する中、当社は、昨年60周年を迎えたアリナミン[®]ブランドが好調な売上を示し、日本国内の一般用医薬品事業であるヘルスケア事業は順調な実績となりました。昨年10月、冷え症やむくみ・生理痛・頭重などの不調を改善する漢方薬「ルビーナめぐり[®]」、また、ユーグレナ含有の健康補助食品「緑の習慣[®]」を発売しました。

さらに、新たな事業展開として、当社はユーグレナ社とユーグレナ配合の新たな製品の開発可能性を共同で検討する包括的提携契約を締結しました。

当社はこれからも、ヘルスケア事業を通じてお客様の生き生きとした毎日の生活に貢献できるよう、一層努めてまいります。



緑の習慣[®]

ルビーナめぐり[®]

■ 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日

単元株式数 100株

公告の方法 電子公告
<http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html>
に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式事務に関するご案内

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 〒541-8502
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部

0120-094-777(通話料無料)

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く)

- ◆住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
- ◆支払期間経過後の配当金および特別口座に記録された株式に関するお手続きについては上記三菱UFJ信託銀行にお問合せください。

■ WEBサイトのご案内

<http://www.takeda.co.jp/>

武田薬品に関する情報はホームページでもご覧になれます



電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotage.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)



(2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。

(3) インターネットによる議決権行使は、**2015年6月25日(木曜日)の午後5時30分まで**で受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotage.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00 ~ 21:00、通話料無料)

【機関投資家の皆様へ】

議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上



株主総会会場ご案内図

大阪府立体育会館

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



■ 交通のご案内：地下鉄 なんば駅

御堂筋線・千日前線
四つ橋線

南改札を出て **5番出口**から徒歩約**5分**
南改札を出て **32番出口**から徒歩約**7分**

南海電鉄 なんば駅

南出口から徒歩約**4分**

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

○株主総会当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1個とさせていただきます。